

平成24年 梶 岐 市 議 会 定 例 会 6 月 会 議 会 議 録 (第 4 日)

議事日程 (第 4 号)

平成24年 6 月 13 日 午前 10 時 00 分開議

日程第 1 一般質問

- 9 番 市山 和幸 議員
- 1 番 久保田恒憲 議員
- 8 番 今西 菊乃 議員
- 13 番 鵜瀬 和博 議員
- 17 番 瀬戸口和幸 議員

本日の会議に付した事件
(議事日程第 4 号に同じ)

出席議員 (18 名)

- | | |
|-------------|-------------|
| 1 番 久保田恒憲君 | 2 番 呼子 好君 |
| 4 番 町田 光浩君 | 5 番 小金丸益明君 |
| 6 番 深見 義輝君 | 7 番 町田 正一君 |
| 8 番 今西 菊乃君 | 9 番 市山 和幸君 |
| 10 番 田原 輝男君 | 11 番 豊坂 敏文君 |
| 13 番 鵜瀬 和博君 | 14 番 榊原 伸君 |
| 15 番 久間 進君 | 16 番 大久保洪昭君 |
| 17 番 瀬戸口和幸君 | 18 番 牧永 護君 |
| 19 番 中田 恭一君 | 20 番 市山 繁君 |

欠席議員 (2 名)

- | | |
|------------|-------------|
| 3 番 音嶋 正吾君 | 12 番 中村出征雄君 |
|------------|-------------|

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 榊崎 文雄君 事務局次長 米村 和久君
事務局係長 吉井 弘二君 事務局書記 村部 茂君

説明のため出席した者の職氏名

市長	白川 博一君	副市長	中原 康壽君
教育長	久保田良和君	総務部長	眞鍋 陽晃君
企画振興部長	堀江 敬治君	市民部長	川原 裕喜君
保健環境部長	斉藤 和秀君	建設部長	原田憲一郎君
農林水産部長	後藤 満雄君	教育次長	堤 賢治君
消防本部消防長	小川 聖治君	総務課長	久間 博喜君
財政課長	西原 辰也君	病院管理課長	左野 健治君
会計管理者	土谷 勝君		

午前10時00分開議

議長（市山 繁君） 皆さん、おはようございます。

中村出征雄議員、音嶋正吾議員から欠席の届け出がっております。

ただいまの出席議員は18名であり、定足数に達しております。

これより議事日程表第4号により、本日の会議を開きます。

・ ・

日程第1 一般質問

議長（市山 繁君） 日程第1、一般質問を行います。

あらかじめ申し上げます。一般質問の時間は、質問・答弁を含め50分以内となっておりますので、よろしく願いいたします。

質問通告者一覧表の順序によりまして、順次登壇をお願いいたします。

それでは、質問順位に従い、9番、市山和幸議員の登壇をお願いいたします。

〔市山 和幸議員 一般質問席 登壇〕

議員（9番 市山 和幸君） 皆さん、おはようございます。質問に入る前に、このたび、白川市長におかれましては、全国離島振興協議会の会長に御就任なされました。白川市長が、今後ますます離島の振興のために御活躍されることを御期待を申し上げておきます。

それでは、5月第2回定例会の折に市長が所信表明で示されました今後の施政方針の中より4項目の施策について質問をいたします。

まず、1点目、離島振興法の延長、改正についてであります。

今、国会においては、2012年度末に期限切れとなる現在の離島振興法のさらなる内容の拡充、また延長に向けた取り組みがなされております。離島と本土の格差において不利条件の最たるものは、何と云っても人流、物流のコストであります。市長の選挙公約でもあるJR並み航路運賃の国策による実現、全島民の希望であり、本市すべての産業の振興につながる最重要課題であると私も思っております。

離島振興法改正の内容の拡充については、我が党所属の国会議員にも強く要請をいたしているところであります。離島航路運賃のJR並みへの引き下げはもとより、離島活性化交付金の創設も盛り込んでほしいということも申し上げております。

この交付金については、道路や港湾整備などのハード事業だけではなく、医療や介護また教育分野などのソフト事業についても活用できるようにするというところであります。それぞれの離島の特性を活かして充当できるより自由度の高い交付金になるようでございます。本市にとっても大変有効に事業に活用できると期待をしております。

いずれにしましても、我が党の所属の議員も離島振興法改正の来年4月施行に向けて全力で取り組むと申しておりますので、白川市長におかれましては、全国離島振興協議会会長のポストをフルに御活用され、25年度の施行に向けて御尽力いただきますよう、よろしく申し上げます。

また、市長は、全国離島振興協議会の開催を本市でやりたいという旨のお話もございました。私も、ぜひ本市で開催をしていただきたいと思っております。協議会の開催の今後の見通しとあわせ、離島振興法改正に対しての白川市長の決意と方針をお伺いいたします。

議長（市山 繁君） ただいまの市山議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 9番、市山和幸議員の御質問にお答えをいたします。

まず、離島振興法の延長、改正について、私の決意をということでございます。

議員御発言のとおり、私は先般の市長選挙におきまして、公約の第1番として離島振興法の改正、延長、これに全力で取り組むと申してまいりました。そして、さらにその内容といたしまして、やはり離島振興の一番の障害は、人流、物流の航路運賃にあると。したがって、その低廉化に全力を尽くすということを申し上げました。

航路は国道でございますので、当然のごとく、私は物流、人流ともにJR並みということをお訴えてきたところでございます。今回の離島振興法一部改正の中で、その低廉化が第3条第2項の中に盛り込まれております。私は、先ほど申されました全国の離島を代表する全国離島振興協議会の会長を拝命いたしました。この法律の実行に向けてさらに努力をしていく所存でございます。

ただいまの国会でのこの離島振興法一部改正の案でございますけれども、実は15日にその国会の上程が予定されていると。21日の会期までぎりぎりの状態にあるということをお聞きして

おります。したがって、15日に上京してくれと、来てくれということをおっしゃってくださるでございます。

先ほど申しましたように、JR並み運賃の実現は、吉野市民のみならず全国の離島住民の願うところでございまして、実現をいたしますと、交流人口の拡大、産業の振興が図られまして、島の経済浮揚と活性化に大きく貢献するものと確信をいたしております。

この件につきましては、今までその決議が、JR並み運賃の実現ということが長崎県の離島振興協議会の決議にとどまっておりましたけれども、今回は5月30日に行いました全国の離島振興協議会の決議文の中に明確にこのことを盛り込むことができたところでございます。

いずれにしましても、この離島振興法の延長、改正、いま一步、国会をこの180回通常国会を通過するまであと一步でございます。一生懸命頑張ってまいりたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 市山議員。

議員（9番 市山 和幸君） 離島振興法改正に向けての市長の決意は並々ならぬ決意をお聞きいたしました。

市長、離島振興協議会の開催の話はなかったみたいですが、本市でやるという決意があらわれるかと思いますが。

議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 大変失礼をいたしました。

前々申しますように、今、国境離島という言葉は今この条文の中にございせん。重要な離島ということでございまして、その重要な離島でございますから、国境離島であるわけでございますけれども、その重要な離島に入るかどうかというのが、やはり国境離島という観念を持ちますと、吉野がどうなるのかという議論がございます。

しかしながら、これにつきまして、吉野は重要な離島であるということを私は思っておりますし、そのことを、ぜひ吉野をその重要な離島の中に入れるために、私は長崎県の離島振興のその重要離島の総決起大会を来年2月に開催をするということが、吉野で決定をしております。当然、知事の日程等々を勘案して来年の2月ということになったところでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 市山議員。

議員（9番 市山 和幸君） 私が勘違いしてたか知りませんが、全国離島振興協議会を吉野で開催したいって言われたんじゃないかと思いますが。今、県の何か協議会をちゅうことで。

議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 大変申しわけございません。

全国の離島振興協議会は、来年度の全国離島振興協議会を壱岐でやるということもほぼ決定をいたしております。それは、5月末になると思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 市山議員。

議員（9番 市山 和幸君） 離島振興法については、市長もおっしゃられるように、本市のみならず全離島民の根幹となる法案でありますので、市長におかれましては、今後も改正法の早期実現に向けて御尽力をいただきますようお願いをいたしまして、この件に関しては質問を終わります。

次に、行政改革についてお尋ねをいたします。

市長は、前期4年間の任期中において、無駄遣いストップの実施計画を策定されたり、その中で人件費等の削減を含め、政策評価等による大幅な経費削減を実現されたことは、本市の財政の健全化を図られたことに大変評価をしているところであります。財政健全化に向けては、今後も政策評価等による事業の仕分けをなされ、経費の節減を図っていくことは大変重要ではあると思っております。

しかしながら、人件費の削減については、私は余り賛成をいたしません。特別職の給与カットについては、まあ、よしといたしましても、職員についての大幅な給与カットについては余り褒めたものではないと思います。本年度策定される壱岐市行財政改革大綱及び壱岐市行財政改革実施計画の中にも人件費の1割カットは盛り込まれるのではと思っております。給与カットによる本市に及ぼす経済的な波及効果のマイナスを考えれば、本市の活性化においてもマイナス面につながってくるのではと思っております。

私は、むしろ給与のカットより職員の削減に重点を置かれるべきであると考えます。26年度からは、段階的に普通交付税も縮減されるようになります。壱岐の将来的な人口の推移を考えても、早く現在の分庁方式から本庁舎に集約され、行政のスリム化を図られるべきであると考えます。

一昨日の総括質疑の中においても、同僚議員から御質問があり、白川市長の庁舎建設については前向きの方針であると認識をいたしました。庁舎の建設、また検討委員会をどのように考えてあるのか。また、今度策定される中長期財政計画の中にそれも盛り込まれてあるのか、お尋ねします。

また、市長が所信表明で示されました職員の意識改革については、政策の提案制度を設けて、優良職員表彰規定を策定すると述べられました。このことは私も大賛成であります。人事につい

ては、市長の専権事項でありますのでとやかく申しませんが、職員の中には大変有能な方がおられますので、市の活性化につながる政策の提案者に対しては、私は職能給として査定されたらどうかと考えますが、あわせて市長の御見解を求めます。

議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 市山議員の2番目の質問で、行財政改革についてという御質問でございます。

今年度、壱岐市行財政改革大綱、それに伴う壱岐市行財政改革実施計画の改定を行うことといたしておりますけれども、現在その策定中でございます。特に、その具体的な方策を示すこととなります実施計画につきましては、私の今任期中である4年間の具体的な取り組みを計画することとしております。この4年間の計画を策定するにあたりまして、御承知のように、歳入全体の35%を占める普通交付税が平成31年度には平成23年度の算定におきましては約20億円を超える額が減額されるという見通しでございます。このような状況の中で、中長期財政計画の策定を行うことといたしておるところでございます。

先ほど、人件費のお話がありました。私は、市の職員の人件費が高いという世論があるということとは十分認識をいたしておるところでございますが、実は、4月に、私は、就任をいたしましたその日に訓示を行いました。その中で、私は、職員に対して、常に私が言っておる地域のリーダーになってくれということ。そういったことを踏まえまして、実は、仕事をすれば、それは時間単価にすれば1割の給料カットになるんだということで、今、議員おっしゃるように、私はその給与の高さというのを前向きといいますか肯定的にとらえまして、そしてやはりここでも職員は頑張るとなということを住民にお示しするということが一番大事だということから、ボランティアに特に力を入れてくれということを申し上げました。

その結果、先ごろ、勝本町で行われましたボランツリズム、これには51名の職員が参加をいたしました。6月10日のサイクルフェスティバルにおきましては、その職員のボランティアが余りまして、半分にいたしまして、この次にまた頑張ってくれんかというふうに、徐々に職員の意識も変わっておるところでございます。

職員につきましては、そういった地域のリーダーそして率先して市民のためになる、市の行政を考える、市の発展を考える、そういった意識がやっと芽生えてきたということを思っておるところでございます。

さて、中期計画といたしましては、平成24年度から平成28年度までを中期計画といたしまして、合併算定がえ終了後の平成31年度までを長期財政見通しとして試算をすることにいたしております。その中で、庁舎建設問題につきましては、これまで申し上げてまいりました、この

合併特例債、母屋でございますからなかなか補助というのがございません。しかし、この合併特例債を使えば実質65%ぐらいの補助率になるわけでございます。ぜひこれを庁舎を建設する場合は使いたいと思っておるところでございます。

今国会の6月7日総務委員会におきまして、この5年間の延長というのが可決をされたところでございます。したがって、私は、ここに来て、やはり庁舎建設については議論をする時期に来たということをお断りいたしておるところでございます。当然、その議論の中ではあらゆる御意見を拝聴して、その議論をしなさいかと思っておるところでございます。したがって、今回の大綱の中には庁舎建設の検討という項目を入れたいと思っておるところでございます。

先ほど申しました普通交付税が大変減ってまいります。あらゆる対策を図る必要がありまして、本庁舎集約の場合における経費の削減効果、一方で起債が発生いたします。その償還等歳出を伴う分などを十分に検討していきたいと思っておるところでございます。

また、次に、職員の意識改革についてでございますけれども、先ほど申しましたことでだんだん職員の意識も改善をいたしております。吉野市職員提案制度実施要綱及び吉野市職員表彰規定を本年4月1日付で制定をいたしたところでございます。申しましたように、若手グループが歳入確保対策などプロジェクトチームをつくって提案をいただいております。そして、またそういったことから、ぜひ職員から幅広く提案を募りまして、市政への参画意欲の高揚と市政の効率的な運営を図ることを目的として、先ほど申しました表彰規定を制定したところでございます。他の模範として推奨するに値する職員を表彰するものでございます。人材育成、業務成績の向上など職員の意識改革において有効な制度であると思っておるところでございます。

このようによりまして、一定の評価、表彰を受けた職員に対する給与処遇への反映につきましては、吉野市初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則第35条に規定をしておりますけれども、詳細な運用基準等を定めたものはございませんで、今後人事評価制度とともに整備を図ってまいりたいと思っておるところでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 市山議員。

議員（9番 市山 和幸君） 今の分庁方式から本庁集約の件については、検討委員会も立ち上げられるんですね。もう一度お尋ねしますが、市長のこの4年間の任期中に。私が心配してるのは、特養ホームみたいに、もう8年も9年も前から検討委員会で計画されて、いまだにその実現ができてないわけですから。その二の舞にならないようにと思って、早目に検討委員会を市長の任期中に立ち上げられてされたらどうかなと思って。私もそのほうが、いろいろ今から議論は出てくるでしょうから、場所にしろ。ですから、早目に検討委員会を立ち上げられて、スリム化については、人員の削減も市長は言われなかったですけど、どのように考えてあるのか。また、

今、意識改革については、市長が提案をしてもうすばらしい改革ができてあるみたいですから申しませんが、庁舎のことにしてはどのように考えてあるのか、お聞きいたしたいと思います。

議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 先ほど申しましたように5年間延長になったわけでございますから、平成30年度まで合併特例債は使えるということでございます。そうなりますと、例えば最終年度に建築をする、その前の1年間に設計をする等々を考えますと、やはりその結論を出さなければできない年度というのはおのずと期限が切られてくると思っております。したがって、幅広い層から御意見を聞く、そういった会議をやはり立ち上げるということを急がねばならないと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 市山議員。

議員（9番 市山 和幸君） 庁舎、集約については検討委員会を早く立ち上げて考えるちゅうことでありますので、よろしく願いしときたいと思います。

次に、観光振興についてお尋ねをします。

観光行政については昨日も同僚議員が質問をされ、またこの後に、午後にも同僚議員の質問があるようでございます。私は、観光客の受け入れ側である本市の観光業者や島民の意識改革の重要性を感じますので、御質問をいたします。

このたび、アンケート調査を出され、「玄界灘の宝石箱、壱岐、二千年の歴史と美食を求めて」をコンセプトに壱岐市観光振興計画が出されました。私もこの観光振興計画には目を通して、読まさせていただきました。15名の観光振興計画策定委員の皆様が、観光に対する人口交流の拡大に向けて懸命に協議をなされた経緯については大変理解をいたします。その中において、壱岐市観光協会と壱岐市体験型観光受入協議会が一本化され、観光振興の組織や観光まちづくりプラットフォームの設立が図られ、今後の観光振興による人口交流の拡大に向けた検討がなされることは、大いに賛同し期待をいたしております。

しかしながら、幾らすばらしい振興計画がなされても、大事なことは受け入れる側の島内観光業者である旅館またホテルや壱岐市民の観光振興に対するもてなしの心や意識の改革が先決であると思います。そのことは、この振興計画書の中のアンケート調査の回収率にも如実にあらわれているのではと思います。

市外在住者に対してのアンケート調査の回収率は43%あるにもかかわらず、受け入れ側である市内観光業者や市内島民に対してのアンケート調査の回収率はいずれも二十数%にとどまっております。とても本気で観光振興に対して対処をしていこうという真剣さが感じられません。来

島される方は観光だけを目的とされる方も、また修学旅行その他イベント関係で来られる方があります。当初の目的はそれぞれ異なっていますが、旅館やホテルには何泊かされるわけでありです。

アンケート調査の中の意見にもありましたが、宿泊される方は壱岐で提供される食事に対して期待感を持たれてある方がほとんどではないでしょうか。その中の意見に、「幾ら壱岐の新鮮な魚を提供されても、2泊も3泊も同じ料理ではうんざりします」との意見もありました。このような対応は口コミでどんどん伝わっていきます。すべての宿泊施設がそうであるとは申しません。中には、毎日研究をされ、違った料理を提供されてある方もあります。観光にかかわる事業者の個人的な責任であると、最大の責任は個人的な営業努力にあると思っておりますが、観光振興に力を入れてる観光協会と受け入れ側である旅館やホテルの意識の差があるように思えてなりません。まずは、受け入れ側の意識の改革の必要性を感じますので、市長の見解を求めます。

議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 観光振興策についての御質問でございます。

この、皆様にお示しをいたしました観光振興計画は、向こう3年間において、壱岐市の行政、観光事業者が一丸となって取り組むべき壱岐市の観光指針であります。現在、国も「住んでよし、訪れてよしの国づくり」という観光立国の基本理念を掲げておりまして、その具体的な取り組みを進めるための母体となる組織として観光まちづくりプラットフォームの必要性を示しております。

昨日も申しましたけれども、議員御指摘の観光協会、受入協議会、そういったものの一体化を目指してワンストップ窓口にするということがまず第一であると思っております。その中に、議員が今御質問の中にあります、大事なことは受け入れる側の壱岐の観光業者の本気度にあるということをおっしゃいました。私は、この観光振興計画は非常によくできた計画であると、私は菊森委員長に申し上げましたところ、そういうふうに自分も自負しているとおっしゃいました。

しかしながら、私は、先ほど御指摘の観光業者のアンケートが二十数%の回収にとどまったと。そのとき、私は申し上げませんでしたけれども、その二十数%にとどまったという報告をする前に、どうしてもう一度この率を上げるアンケートをとっていただけなかったかなと思うわけでございます。やはり、何のためにこのアンケートをとっているんだということをその関係者に本当に説明してアンケートを回答してもらうということが、一つ大事じゃなかったかなと思っております。

そこで、私は、その何が必要かと申しますと、先ほど申されましたおもてなしの心でございます。おもてなしの心が大事であるということは間違いのないところでございますけれども、そのレベルアップを図ること。このことが、私は壱岐の観光の振興を図る上では必須だと思っております。

ころでございます。やはり、そういった意味でこの観光振興計画に書いてありますことを一つ一つ実行して、この実施計画をプランではなくていわゆる実施計画、いわゆるそのことを実行するというをお願いをしたいと思っております。

また、その意識改革につきましては、観光協会と行政、力を合わせて、現場の方々にいろいろ意識を上げていただく努力をするというつもりであります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 市山議員。

議員（9番 市山 和幸君） せっかく市の観光商工課と観光協会と連携をとってあるわけですから、地元の観光業者また島民の方も入れての連携をとれた協議会か何かを持たれて、その場で意識の高揚に努められる何か連携の協議会か何か持たれたらいかかと思いますが、市長としてのお考えをお聞かせください。

議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） そのことにつきましては、当然のことながら観光商工課が主導をしてこの振興計画の実施に当たりますので、そういったことも含めて指示をいたします。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 市山議員。

議員（9番 市山 和幸君） それでは、次に、商工業の振興と雇用対策について御質問をいたします。

少子高齢化と人口減少がどんどん進んで、本市における商工業と商工業を取り巻く環境は年々非常に厳しくなっております。とりわけ人口減少に歯どめをかけるためには、雇用の受け皿となる商工業の振興は大変重要であります。生活をしていくための基本は、何より働く場所がなければ始まりません。幾つかの大型店舗の参入やIT関連の企業誘致で本市の雇用につながっているものの、島内の中小企業者の活性化なしには雇用の創出は望めません。その点、市長が今年度商工業者を対象とされる信用保証協会保証料の助成制度の創設は、商工業者にとっては大変な朗報であり、本市の雇用対策においても期待が持てる施策だと思います。助成の対応基準はどのように考えてあるのか、また国費による助成も同時にあると思いますが、補助率はどのようになるのか。また、新規に起業を考えてある事業者に対しても適用できるのか、お尋ねをいたします。

議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 市山議員、4番目の御質問、商工業の振興と雇用対策についての中で、今回予算を上げました信用保証協会保証料の助成制度についてのお尋ねでございます。

貸付限度額につきましては、1企業につき500万円の自治体から2,000万円の自治体まで、市町によってそれぞれ設定をされております。保証料につきましては、信用保証協会が中小企業者の財務内容によりまして決定する基本料率が0.45%から1.90%までの9つの区分がございます。また、自治体によっては、補助率が0.05%から0.36%までといったものから0.225%から0.950%までといったものまで、各市町の財政状況に応じた助成がなされているところでございます。

御質問にあります新規起業者への対応でございますけれども、県内各市町の要綱などによりまして、補償対象者の条件として、いずれの市町でも1年以上の事業継続が条件となっておりますところでございます。吉崎市といたしましても、これと同様の取り扱いを行うように考えているところでございます。

また、助成額の上限につきましても、県内各市町の設定数値を参考とさせていただきながら、吉岐市の財政状況を勘案して助成額の上限等を設定してまいりたいと考えております。具体的な金額などの数値を含めた制度内容の詳細につきましては、9月議会でお示しできるよう準備を進めてまいります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 市山議員。

議員（9番 市山 和幸君） 雇用対策においては、今、政府のほうでも検討されている25年度施行が予定されております離島振興法に盛り込まれた離島活性化の交付金がもしおりのようになれば、市長にはぜひ雇用対策にこれを、吉岐の雇用対策のほうに使っていただきたいと思うんです。雇用対策の施策のほうに力点を置かれた、とにかく働く場所がないと幾ら子育て支援とか何とかでされても、もうとにかく働く場所がないとどうもならんわけですから。人口やっば減少に歯どめをかけるためには、この雇用対策にやっば力を入れられるべきと私は思っておりますので、そのところを、市長、どうか交付金がありた場合にどのように使われるか。

議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 雇用対策、これが吉岐の活性化につながる、人口減に歯どめをかける、そういった思いはまさに議員と同じ思いでございます。今回の離島振興法の改正におきましては、離島の雇用、そういったものにも力点を置かれておるところでございます。また、離島の交付金という制度も明記をされたところでございまして、一つ雇用対策については、引き続き力を入れてまいりますとともに、この離島振興法の改正の中でいろいろなメニューが出てくると思いますので、それをぜひ活用させていただきたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 市山議員。

議員（9番 市山 和幸君） 全国離島振興協議会の会長をフルに活用なされて、離島の振興のために今後尽くされることを期待しておりますので、頑張ってくださいと思います。

これで、私の一般質問を終わります。

〔市山 和幸議員 一般質問席 降壇〕

議長（市山 繁君） 以上をもって、市山和幸議員の一般質問を終わります。

.....

議長（市山 繁君） ここで暫時休憩をいたします。再開を10時50分といたします。

午前10時38分休憩

.....

午前10時50分再開

議長（市山 繁君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、1番、久保田恒憲議員の登壇をお願いします。

〔久保田恒憲議員 一般質問席 登壇〕

議員（1番 久保田恒憲君） それでは、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

その前に、先日、同僚議員から博多駅前の壱岐観光物産展の件のお話がありました。私も一生懸命壱岐の宣伝をしている手前、金曜日に応援に出かけたところです。そのとき市長もジェットフォイルの中から一緒でしたけど。

私のできる限りの宣伝ということで、福岡市内のほうに200枚ぐらいのチラシを配ったり、そういうことをしていると、向こうのほうも行くからということで電話がかかってくるとまたこっちも行かなくちゃいけないというところで。そういう自分にできることを一生懸命して行って、みんなが盛り上げていけば何とかなるのではないかと考えております。

かなり売り上げはあったそうです。私も金額までは聞いてませんが、少なくとも私の関係者だけでも何万円か買ったようですので。冒頭にそのことをお伝えして、質問事項に入っていきたいと思います。ただ、これ宣伝だけじゃなくて関連しておりますので。

第1項です。4点ありますけど、まず1番目、国体に向けての取り組みについてということで。ずっと前に1969年、創造国体と銘打ち長崎国体が開かれてから45年ぶりですか、国体が開催されます、がんばらんば国体。その中で、壱岐市も質問の要旨に書いてありますように、自転車ロードレース、女子ソフトボール成年の部を誘致しております。

この件につきまして、まず第1点目。自転車ロードレース、ソフトボール成年女子、この競技を誘致した経緯について説明を求めたいと思います。

2点目、大会の成功に向けて現在の取り組み状況そして市民が盛り上げていただくことが第一ですので、その市民の協力を得るための具体的施策、そしてその施策の進捗状況をお知らせをいただきたいと思います。

議長（市山 繁君） 久保田議員の質問の対する理事者の答弁を求めます。

議員（1番 久保田恒憲君） 教育長と市長、まず教育長お願いします。

議長（市山 繁君） 久保田教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

教育長（久保田良和君） 1番、久保田恒憲議員の質問にお答えをいたします。

第69回になります国民体育大会が長崎県で開かれることに決まったのは平成14年。その準備の中で、平成18年に長崎県から国民体育大会の開催地希望調査が行われました。当初、壱岐市としては、国民体育大会を実施するための正式な設備を備えた施設もないことから迷っておりました。県下全体で開催し、この国体を成功させたいという県の指導もあり検討を重ねた結果、観光事業や壱岐のアピールをする大きなチャンスととらえ直し、2つの競技で開催希望をしたところでございます。

1つは、自転車ロードレース。これは、御承知のように6月にサイクルロードを実施してある実績からできるのではないかと。また、ソフトボールについては、全国でも珍しくそのソフトボール専用球場があるということで、運営できそうと判断し誘致に手を挙げたところでございます。

しかし、その際、議員お気づきのように、この2つの競技を実施するに当たって協力をお願いしなければならない消防団やソフトボール協会等への事前の相談が十分なされなかったことでございます。心証を大きく害されたのは当然のことでございます。まことに申しわけないと深く反省をし、決定に至る不誠実な対応については深く謝罪をしてきたところでございます。

消防団やソフトボール協会の皆様に御支援、御協力をいただけるよう、その後誠心誠意を尽くし具体的な行動ができる計画の策定等を進めながら、来年に迫りましたリハーサル大会、26年の本大会が何とかスムーズのうちに成功裏に終わることを願って私ども努力をしているところでございます。大変、地域の皆様方にも御迷惑をかけたことをおわびしながら、今後の力にかえさせていただきたいと思っております。ありがとうございました。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 1番、久保田恒憲議員の国体に関する取り組みについての御質問にお答えをいたします。

壱岐市では、第69回国民体育大会壱岐市実行委員会を立ち上げまして、壱岐市での開催競技

であります自転車ロードレースとソフトボール成年女子の開催準備に取り組んでいるところでございます。国民体育大会は、一部の限られた選手しか競技には参加できませんけれども、昭和44年以来43年ぶりの大会でございます。日本でも屈指の全国大会でございますので、国民体育大会にかかわった人たち全員が思い出になる大会にしたいと考えております。

沿道を花でいっぱいにする活動あるいは環境美化等に御参加、御協力いただきまして、みんなで大会を盛り上げ、みんなで作り上げた大会になれば、それが実現するものと考えております。競技会補助員や運営ボランティアを初め市民の皆様に参加・御協力いただくために、現在国体準備室の職員が中心となりまして、公民館を初め各種団体に出向き御理解と御協力をお願いをいたしておるところでございます。また、ケーブルテレビを初め広報媒体を活用して広報にも努めているところでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 久保田議員。

議員（1番 久保田恒憲君） よくわかりました。

私がなぜこの問題を取り上げたかといいますと、ある市民の方からお話がありまして、「国体があるとでしょう」って「そう、ありますよ」。もう来年プレ、再来年国体なのに、このような盛り上がりが見えないのでいいんですかっていう御質問いただきました。私もあっそうやなと思ひまして、急遽この一般質問に加えた次第です。

教育長から御説明いただきましたように、もう過去の経緯はどうでもいいんです。ただ、このせっかくあるチャンスを、持ってきていただいたチャンスをどのように活かすかっていうところにもう当然我々は進まなくちゃいけない。

私が一つ反省点があるのが、博物館。博物館がオープンするっていうのがわかってるのに、その当時島民のいろんなところで否定的な意見がかなりありました。やはり、それはその経緯とかそういうものがやはり十分に知らされてなかった。ああいうものは必要ないとかいう、そういう否定的な意見が多くありました。その反省を踏まえて、今度の国体はじゃあどういふふうな経緯で壱岐が誘致したのか。それをやはり市民にまず知っていただいて、やはり、この、先ほど40私は5年ぶり、市長は43年ぶり、あいなかをとって44年ぶりか、算数とかああいうのがなかなか弱いもんで、とにかく数十年ぶりのチャンスです。国体っていうチャンスは、だから47都道府県が今持ち回ってますから。あるいはどうなるかわかりませんが、この先。そうすると、ほんとに国体レベルの大会っていうのはもうこないんです、間違いなく、長崎にも、まして壱岐にも。

じゃあ、この全国的な注目を浴びる国民体育大会の競技会場として、やはり全島民が盛り上げて成功させない手はないっていうことで、この質問をさしていただきました。

一つ、もう提案させていただきます。先日の国体の関係で、何か小学校のほうにのぼりを作成を依頼するとかそういうことを進めてるよというようなお話がありました。以前、私は博物館のオープンの前に提案をさせていただいたんです。盛り上げるためにいろんなところに働きかけて、例えば標語を募集しましょうよと、あるいは夏休みの子供たちの絵とか何かそういうのは全部博物館に決めましょうよと。そうすることで、子供たちに投げかければ親もかかわってくる。そういうことで盛り上がるんじゃないですかという提案をさせていただきました。残念ながら、没になりました。

今の時期、そういうふうにするので、例えばその標語とかありますよね、そういうものを募集して、学校でもいいし、地域でもいいし、事業所でもいいし。そういうものを募集して、例えば入選作を各支所に垂れ幕ですか、そういうので掲げるとか。あるいは、港に、壱岐の島の玄関口に掲げるとか、人の集まりそうなところに掲げる。そしたら、否が応でも目につく。あれはうちの孫が書いたやつだ、あれはうちのお父さんが書いたやつ。今の健康保険課がやってる階段板、あれはほとんど私たち向けですから、健康に注意しましょう、健診を受けましょう。それは、やはり全島民向け、あるいは来年ひょっとしたら下見に来られるかもわかりません。その人たち向け。当日は、やはり、これだけ壱岐は島民を挙げて国体の選手の人たちを歓迎してるんだよという、そういう形をあらわすためには、もう今から当然取りかかってないと遅いと思うんです。

ぜひ、この標語でもいいですし、何でもいいです。自転車ロードレースそれからソフトボールへの関心を集めてもらって、なおかつ島民がおっと言うような施策を打っていただきたいと。

ちなみに、私、高校総体に行くんです。高校総体では、必ず高校生にその年の、長崎県の高校総体のスローガンを募集するんです。今年のスローガンは、「舞い上がれ、この空を龍のごとく」、蛇のごとくか知りませんが、こういうふうに書いてるんです。私は、これもうちょっとかなと思うんですけど。今まで覚えてたのすごくいいのがあったんです。「長崎が君の鼓動で熱くなる」、これなんかすごいです。長崎に来た生徒が、やっぱりそれ見るとファイトがわくんじゃないかと思うんです。そういう「長崎が君の鼓動で熱くなる」という、こういうのは高校生だからこそできたと思います。私も言うだけじゃなくてちょっとは、今さっきちょっとだけ考えてました。駄作ですから。例えば、「島駆けるロードレースに夢つなく」とか、何でもいいんです。これは単なる駄作ですけど、こういうものをぜひ募集していただいて、早目にそれを選考していただいて、盛り上げるための一つの手段としていただきたいということで、この提案に対するお答えを教育長と市長にお願いしたいと思います。

議長（市山 繁君） 久保田教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

教育長（久保田良和君） ありがとうございます。

教育は地域に根差してこそ意味があります。せっかくの機会の国民体育大会、2つの競技が壱岐で開催できることは、おっしゃるとおりに大変まれなことになると思います。学校、地域を挙げながら、そのような具体的な施策に取り組むことをお約束いたします。ありがとうございました。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 先ほど申されますように、大変な大会でございますからぜひとも成功させなければいけません。そのためには、市民の協力、これはもう必須でございます、その市民の協力について盛り上げるのも必要であると、十分そういう気持ちも私も同じでございます。

そこで、やはり大会当日にその気持ちをピークに持っていかないかんという気持ちがあるわけです。長い、今から2年間ですけれども、それは長いとは言えませんが、その間にいろんな準備、用意周到をすることは大事でございます。そこで、やはりいたずらにだらだらとこう準備をするのではなくて、やっぱりアクセントを幾つかつけて、タイムスケジュールをつくって、そしてその中でやっていく。そして、息切れしないように私は準備をしていかないかんと思っております。大会当日に最高潮に島民の意識が盛り上がる、そういった活動をしていかないかんと思っております。ところでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 久保田議員。

議員（1番 久保田恒憲君） 力強い言葉をいただきました。

1つ、不安な点があるんですけど。どちらもアウトドア競技ですよ。これ、雨が降ったときにはどのような形になるんですか。例えば、どのぐらいの雨とかあるんですけど。そのところが、ふとどっちもアウトドアだなど。そのときに、例えば、せっかく来て中止になったとき、そこでああ残念だったじゃなくて、そのような対策もひょっとしたら要るんじゃないかなと。よくプロ野球で、やり出して試合がつぶれたら、何かパフォーマンスして喜ばせますよね。だから、ひょっとしたらああいうのも準備する必要があるのかなと思っております。それは、今後、現時点では多分、現時点でわかればお答えいただきたいと。わからなければ、その旨の対応等をちょっとお答えいただきたいと思います。教育長で結構です。

議長（市山 繁君） 久保田教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

教育長（久保田良和君） お答えいたします。

自転車ロードレースにつきましては、少々の悪天候でもこれは実施できるという見通しでござ

います。御心配のソフトボール競技につきましては、さしずめ地面でございますので、前日あるいは当日の相当な雨量が予想された場合には、大会のほうで中止が決定されることもあろうかと思っております。その旨もこれから準備室と相談しながら対応を練っておきたいと思っております。ありがとうございました。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 久保田議員。

議員（1番 久保田恒憲君） ぜひ、雨になったときも、雨になったけど、壱岐に行ったらこういう楽しい企画があったっていうようなことを用意していただきたいと思っております。

それでは、第2項、玄海原発の再稼働に反対する根拠はということで。これ、ちょっと現在の流れ見ると、質問の要旨に書いてありますように、市長はこれまで何回も壱岐の目前に玄海原発があって、もしそこが事故を起こしたら大変だということ、再稼働反対と。原則、原子力発電所は廃止すべきと発言されてましたが。しかし、最近のこの国の流れを見ますと、安全性が認められ、地域住民の意思が再稼働いいですよってということになった場合は再稼働しますよというふうな方向に流れつつあるように思います。

そこで、第1点、原子力発電廃止の具体的な、市長がお考えの根拠。それから、第2番目、もし玄海町長とか玄海町の住民とか議会が再稼働を認めた場合でも、壱岐市としては断固再稼働反対の立場を貫かれるのか。この2点を市長にお尋ねします。

議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 久保田議員の2点目の質問、玄海原子力発電所の再稼働に反対する根拠はということでございます。

皆様御存じのように、野田首相は再稼働のほうにオーケーだということを示されました。それに、国民の生活を守るためという理由でございます。総理は一国の宰相でございますから、国民のことを考えて御判断なさる。私は、壱岐市長として国論を論じる資格はございません。壱岐市の市長として、壱岐市の市民の安全・安心を守るという、そういった使命がございます。

そういった中で、現実に原子力発電所が存在する。24キロ先に原子力発電所がある。安全協定を結びました。しかし、それは100%事故がないよということじゃないわけでございます。私は、原子力発電所がある以上、それはあるということ、あるかもしれないことを想定せないかんと思っております。そういった意味で、私は、原子力発電所がある限り壱岐には危険は及ぶと思っておるわけございまして、そういう状況はやっぱり看過できない。この原子力発電所で万一事故があった場合、その責任をだれがとるか。絶対とれないわけです。自然環境をもとに戻す、だれもできんわけです。何万年という時間が過ぎないとこの環境は戻らんわけでございます。

そういったことが100%否定できない限り、私は彦岐の市民を守るために反対をしていくと、この気持ちは、例え玄海町の方々であろうが、どこの方々であろうが反対をされても、私は彦岐市長としての使命だと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 久保田議員。

議員（1番 久保田恒憲君） 今のは、市長の思いはわかりましたけど。

今、私も、これも市民から原子力発電についてちょっと話がありまして、私も、当然、それは反対だよ、当たり前じゃないかというような話をしました。しかし、その人が言うには、いや、そうじゃないと思いますよと。やはり、日本のこの発展、これからのことを考えたら、原子力発電は必要だと思いますよと言われたんです。私は、そのときに、私のほうが年上だから、腹の中で何ちいをいとないちな感じで。自分で知ってるだけのマスコミで受け売りの反対論を、今の市長の思いと同じようなことを話したんですけど。それは、やはり根拠というか、単なる感情論に根ざした発言ではなかったかなと私自身反省したんですよ。

また高校生に、8名ぐらいいいた子供たちに聞いたんですよ。「おまえたち原発どう思う」と聞いたら、その中の1人が同じようなこと言ったんですよ。「私は原発は必要だと思います」と、おいおい高校生でもちゃんと、ちゃんとじゃないですよ。そういう思いを持っている人がいると。じゃあ私たちも感情論は置いといて本当に根拠を探して、やはりしっかりとした説明ができなくてはいけないんじゃないかと思って、何でも双方の理論を聞かないといけません。今ほとんど原発反対に走っております、マスコミからすべてですね。

じゃあと思って、ある本をようやく探して、これ今言うた感情論を超えた議論のために、リスク分析からの視点という反原発の不都合な真実という本を買って読みました。でもまあ、この中に言われていること2、3披露しますけど、例えば今電気自動車がブームですね。でも電気自動車は充電しないといけませんね。充電する電気は当然いろんな発電がありますけど、その中で原子力今日本の3割の電力供給ですね。そうやって原子力をなくすことは、そのもののそのエコカーの充電にも影響を及ぼすんじゃないかと。確かにそうだなと。

ソーラーパネルとか日本の科学とか日本の発展に寄与しているのは当然電力ですね。その中の原子力も結構燃料、化石燃料を持たない日本は原子力に走ったみたいなきななんですけど。そういう理論を聞くと、後CO₂、京都議定書の見直しをもう国はしかかってます。やはり火力に頼るんですね。そうすると排気ガスが出る。そのことで京都議定書、言い出しっぺもその約束を守れないんじゃないだろうかというような話がありました。そういうことをいろいろ考えると、やはりちょっと根拠持たなくちゃいけないんじゃないかと思って、原発賛成派の書いた本を読ませてもらいました。

日本は、最近の日経新聞で5月29日付、原発停止で日本が燃料で困ってる、原発以外の燃料に頼ってるということで御存じでしょうけど、液化天然ガスの輸入量が増加して過去最高となり貿易赤字に陥る一因となった。それからですね、世界最大の液化天然ガスの輸入国なのに、世界で最も高い価格で買わされている。我々から見れば、お得意さまだから安くしろというような考えが出ますけど、逆に売る側からすれば、これはもう絶対買ってくれるんだから、それは高く売ったほうがいいですよ。こういう現象が出てる。

じゃあ原発も必要かじゃなくて、私は思うのです。やはりあるものは、廃止の方向に向かうのは私も当たり前だと思います。でも、やはりあるものは稼働させつつそういう流れに持っていったらいいんじゃないかと今おぼろげに思ってるわけです。だから市長の断固反対という根拠の中に、何かそういう我々よりもいろんなところで話し合った中の根拠というものがあれば、お聞かせ願いたいと思ってるわけです。

議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 私は、根拠は先ほど申し上げたとおりだと思っておりますが、経済いわゆる必要だという議論と、市民の安全という議論は別次元の問題でございまして、国論が今二分されております。私も、福島県とか福井県にだけしか原発がなかったら、もしかしたら必要だと言うたかもしれません。しかし、UPZ30キロ圏内に今原子力発電所ある中で市民が現実にある意味で危険にさらされとるわけですね。

そういった中で市長として、今いろいろ言われました、久保田議員が言われましたけれども、経済を優先するのか、人の命を優先するのかと考えたときに、先ほど申しますように、市長としての立場はやはり原発廃止だということを言わざるを得ないと。これは私は、そのことについては明白な根拠だと思っておるところでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 久保田議員。

議員（1番 久保田恒憲君） はい、わかりました。ただ、ぜひ皆さん方も、私もちょっとそういう例えば原発はこういうことで必要ですよと言われて、即いや、それはという感情論じゃない部分で反論といいますか、その根拠はと言われたときにちょっと苦労したので、ぜひ皆様方いろんな分野の専門家もいらっしゃるでしょうし、そういうことがあったときに市長と同じようにですね、こうこうこうで市としては反対だというような理論武装とまではいきませんが、そういうぜひ勉強もしていただければと思っております。

それじゃ3番目、未来のエネルギー対策に取り組むべき、これが今の原発反対じゃあ将来壱岐はどのようなエネルギー対策をとるのか。現時点でどのように考えられているのか。

質問の要旨に、対馬では御存じのように海洋温度差発電、五島では環境省などが絡みまして、洋上風力発電などの実験経過が進められております。ごく最近のNHKが何かでも、でかい浮かべる風車が設置されたということが報道されてました。じゃあ壱岐がどのようにこの先エネルギー対策をとるのか。

これは私が唐突にこういうふうに言ったんじゃないで、市長も御存じのように何か半年か1年ぐらい前でしょう。ある人を通じて日本の要するに原発に代わるゼロ・エミッション構想というんですかね。CO₂を出さない廃棄物の発生量を減らして、地球環境の汚染をしないような、そういう構想ゼロ・エミッションとかいうらしいんですよ。そのプロジェクトチームにいらっしゃった大学教授の方から、壱岐でこういうことはできないかというような一つの提案をいただきました。これはすごい構想だなと思って、私がそれを受け取りまして、じゃちょっと市長に一応考えてもらおうということでお示しをしました。

残念ながらちょっと余りにも大きな計画だったので、もちろんすぐそこでどうということにはいかなかったかと思えますけど、やはりこういう世の中の流れの中で、まして対馬とか五島が新たなエネルギー対策をとってる中で、じゃ壱岐はどうするのかと言われたときに、1つの方向性を出してもいいんじゃないかと思って、この質問をさせていただきました。市長、答弁をお願いします。

議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） ただいま代替エネルギーのことにつきまして、未来のエネルギーについての御質問でございました。確かにお隣の対馬、五島では、これらの実用じゃなくて実験が行われているわけですね。対馬の海洋温度差発電につきましては、産業開発機構の海洋エネルギー開発支援事業の公募に佐賀市のGECという会社が応募いたしまして研究した結果、結果といたしましては事業費が150億円かかるという、巨額だということで断念をされております。

また五島市におきましては、これは環境省により京都大学、そして戸田建設グループへの調査委託が行われているという状況でございます。また、この今の構想では、この施設も多額の費用を要するというようなことで、西海市の潮流発電施設も含めまして非常に実証実験ということでございまして、厳しい現実があるということはまず皆さんにお伝えをしておきたいと思えます。

そこで壱岐市の未来のエネルギーということでございますけれども、平成28年、9年に予定をされておりました九州電力の海底ケーブル、これが平成32年に先送りになっております。この海底ケーブルが完成をいたしますと、例えば今のこういった電力につきましても、スマートグリッドと申しますか、たくさん発電すれば火力を抑えるということ等々ができるわけでございますけれども、現在の壱岐の発電所の中では、なかなか難しい。そういったこともございまして、

あるわけでございますけれども、御存じのように壱岐クリーンエネルギーで風力発電を行っております。これも社長のリーダーシップによって経営がめどが立っておりますが、御存じのように対馬では破綻をした会社もあるようでございます。

そういった中で、現在壱岐では天気の関係もございまして、ソーラーパネルといいますがメガソーラーの計画がございまして、これが当初壱岐のクリーンエネルギーでやろうかということとございましたけれども、現在民間でやるということになっておるようでございます。民営化の計画があがっております。

後、今年の予算にあげましたように、やはり個々の、個人のソーラーをつける。そういったものにも使用していきたいと思っている次第でございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 久保田議員。

議員（1番 久保田恒憲君） はい、わかりました。やっぱり自分の家の分は自分で賄えれば一番いいですね。どっからも供給されてなければ本当に一番いいと思いますから、ぜひそういうソーラーがもっと安くなって各戸に普及していければと思っております。

それでは最後に4番目、市が行っている復興支援の取り組みについてということで、御存じのように民間による東日本大震災復興支援活動は継続されております。しかし地方自治体も当然仕事とはいえ復興支援にかかわっているわけです。ただ、その内容がなかなかわからないと。ですから、その内容を仕事として復興支援活動は現在どのようなものがなされているのか、その点について御説明をお願いします。

議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 東日本大震災の復興支援のための市の取り組みということでございますが、人的支援につきましては職員の派遣をいたしております。昨年、直後の3月14日から3月24日までの11日間応急援助活動のために消防本部から3名の隊員を岩手県の久慈市へ派遣いたしました。

また、罹災証明・被災証明の受け付け事務への支援として5月25日から6月8日までの15日間と、6月18日から7月2日の15日間、計4名の職員を宮城県石巻市へ、健康及び保健事業支援として6月25日から7月2日の8日間、保健師2名と事務職員1名、計3名を福島県二本松市へ派遣をいたしました。

また、壱岐市子どもセンターから家庭教育支援や子育て支援として1月22日から1月25日までの4日間、NPファシリテーターという資格を持ったセンター職員2名を宮城県亶理町、石巻市、名取市へ派遣を行っております。ファシリテーターというのは、そのことを支援する、し

やすくする人という意味でございます。

平成24年度に入りましてからは、災害復旧支援として福島県楢葉町へ職員1名を派遣いたしております。派遣期間といたしましては1年間でございますけれども、1人で1年間は大変でございます。4カ月交代により3名で手分けをして1年間派遣を予定をいたしてあります。23年度と同様に壱岐市子どもセンターから家庭教育支援、子育て支援として6月5日から6月9日までの5日間、センター職員2名を岩手県陸前高田市、宮城県石巻市、宮城県栗原市へ派遣を行っております。現在まで15名の職員を派遣をいたしております。

そのほかには避難者、2世帯5名の受け入れ支援、生活物資等の搬送、義援金の送金など物的支援、災害ボランティアバスの運行支援など取り組んでおります。特に人的支援につきましては多くの職員に経験をさせたいところでございますが、現実問題として日常業務との調整がなかなかできない状況もございます。しかしながら、これからも被災地に対してできる限りの支援を行ってまいりたいと考えているところでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 久保田議員。

議員（1番 久保田恒憲君） 民間の壱岐生き応援隊が今継続して出てます。非常に最近は本当に復興、農業のお手伝いとか。私も市と一緒に第1陣の宮城県東松島に行きました。その後、「行かんとで、行かんとで」とよく言われるんですよ、はい。私自身も1週間やはり時間をとることはできないと。でもやはり、じゃあ宮城県三陸町皆ほとんどボランティアも三陸町に行きますね。私の中では、今までずっとお話をしたように、福島県、そして原発事故、このことを語らずしてじゃないですけど、このことにかかわらずして、やはりちょっと何が支援かというような気持ちがありまして、単身5月に入りまして福島県南相馬に行ってきました。

行ってわかったことがたくさんありますし、ただこういうところは今市の、それこそ言われました楢葉町、放射能汚染が厳しいとこなんですよ。私が行ったところは、南相馬市は最近ニュースステーションでも出てました。先週でしたかね、何か3つに分かれるとか。非常に復興がおくれてます。要するに警戒区域とかそういうのがありまして、水田なんか本当に水没してしまったとか、そういうところにやはり行ってる職員、そういうのをやはりケアとかフォローをぜひしてもらいたいと、当然健康管理はしてると思うんですけどね。

できましたら、そういう職員の一番最初から行かれた人を含めて、その人たちの貴重な経験を共有してもらいたいと。行って帰って、その人だけがいい経験だったじゃ済まないわけですよ。まして仕事で行ってますから、そういう形をぜひとっていただきたいと思って、この最後の質問を行っているわけです。

特に先ほど、いつも市長が言われてます「地域のリーダーたれ」と、市の職員はですね。私は

「縁の下の力持ちたれ」と言ったほうがいいんじゃないかと思うんですけど、そういう人たちが行って、これだけ貢献しているんだということをみんながやはりわかってやらないといけないと思うんですよね。忙しい時期に何カ月間も、どこ行っちゃるでやろうかということじゃいけないわけですよね。ですから、そういうことでぜひ、ここで言ってるのは、そういう人たちの貴重な体験を職員もできれば市民も共有して、今後の復興支援もそうですけど自分らの活動にも活かしていただきたいということで取り上げたわけです。

一つ提案があります。私が行ったのは仮説住宅の集会所で、私吉岐市の中でも健康づくり運動とかやっていますから介護予防とかですね、そういうことをお伝えすることはできないかなということで2日間行ってきました。1人でもできるわけですね、大勢に対して。社協の人と一緒にあって、サロン活動とか。もしよければ、例えば消防署の消防士の方とか、消防もできるけど何か特技があって、皆さんを相手に何か楽しませることができるとか。学校の先生でも、先日テレビでやってましたけど、仮説住宅の子供の運動量がめちゃくちゃ減っていると。部屋の中でゲームばかりやってるって、成長期の子供にこれが問題だよということで大学の教授がうったえられてました。そういう意味で学校の先生でも何かそういう特技のある人はですね、場所が場所だけにすぐというわけにはいきませんが、何か呼びかけをしてもらえないかなと思っておるわけです。この点、消防長と教育長、もしお答えをいただければ。

議長（市山 繁君） 消防長。

〔消防長（小川 聖治君） 登壇〕

消防長（小川 聖治君） 1番議員の久保田恒憲議員の質問にお答えいたします。

私も機会がありまして南三陸町のほうに行っていました。御指摘のとおりいろいろと問題があつておるようでございます。私たち消防も福島原発のほうも見て教育しなければならないと思っておりますし、今回唐津のほうでも原子力の教育に2名ほど出すようにいたしております。そしてまた言われましたように、福島の方に何か消防でやれることがあれば、私も南三陸町の消防署にもごあいさつ行きましたので、そういうつてを使ひまして、できることがあれば職員と一丸となってやっていきたいと思っております。

答弁はそのぐらいしかできませんが、また持ち帰りまして、いろいろと検討はしてみたいと思っております。

以上です。

〔消防長（小川 聖治君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

教育長（久保田良和君） 久保田議員にお答えします。

これまでも教師の中から、一緒にそちらのほうのボランティアのほうに参加したものもおります。いろいろ聞かせてもらっているところでございます。お話いただきましたこと等持ち帰りながら、学校のスケジュール等本人の健康状態との中で可能な教師等がおりましたら、そのような面についての啓発を図っていきたいと思います。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 久保田議員。

議員（1番 久保田恒憲君） ぜひ、そういう貴重な経験をしつつ、本当に現地の人の助けになるような支援活動ができればと思っております。特に消防関係はこの間防災マップが出ましたよね。この防災マップもいろいろ何か御指摘があったかと思えます。こういうものにも反映されますし、私がちょうど行ったときに、消防士の方が仮設住宅の人にお話をされてました。2カ所でちょうど遭遇したんですけど、なかなかやはり現地に行かないとわからない、いいお話を聞きました。ここで申し上げるのはちょっと時間がないので割愛させていただきますけど、やはり現地に足を運んでこそわかることがありますし。

私が今日、今回の一般質問の中で市の職員も頑張っているということ、そして壱岐サイクルフェスティバルを見させていただいて、私も応援だけじゃなくて開会式、閉会式、見させていただきました。多くの人たちがかかわっています。前日のお田植え祭でも翌日のサイクルフェスティバルでもヘルスマイトの方々もおいしいものということで、非常にボランティアの方も活躍をされています。そういう今いろんな面において、そういう雰囲気ができあがってきているんじゃないかと思っております。

消防団の方にどのぐらいの動員がかかっていると言ったら、ほぼ多分5割でしょうね。やはり消防団の方があってこそ、ああいう大きなイベントができます。サイクルフェスティバルで培われた、今までの活動、そしてこれだけ盛り上がってきた市民、それからボランティア、そして市の職員がやはり力を合わせて、同じ思いで第1項の国体に向けての取り組みができればなと思って、最後のほうでちょっと無理かもわかりませんが、こういうところに行ったらどうかというような提案をさせていただきました。ぜひ全島市民が一丸となって国体を成功させたいと思っております。

以上で私の一般質問を終わります。

〔久保田恒憲議員 一般質問席 降壇〕

議長（市山 繁君） 以上をもって、久保田恒憲議員の一般質問を終わります。

.....

議長（市山 繁君） ここで時間も残っておりますので、引き続き次の方の質問に移りたいと思います。

それでは、次に、8番、今西菊乃議員の登壇をお願いします。

〔今西 菊乃議員 一般質問席 登壇〕

議員（8番 今西 菊乃君） 本議会は、中村議員と音嶋議員の2名が欠席ということで、石田は私1人で寂しく思っておりましたら、今日は大先輩がですね、応援に傍聴に駆けつけてくださっております。大変緊張いたしておりますが、オーバーヒートしないぐらいに頑張りたいと思いますのでよろしく願いいたします。

この議場に、今年の3月まで前宇野木課長と私と女性が2名おりました。しかし、3月の退職で宇野木課長がここに来られなくなりましたので、とうとう女性は私1人になってしまいました。議会というところは、まだまだ男性社会かなという感じはいたしますが、市長、市の職員の女性の中にも有能な方がたくさんいらっしゃいますので、どうぞ管理職の登用をお願いいたしたいと思います。

そして、質問に関しましてもですね、今回は女性の視点で、男性では見られないところを重箱の隅をつつくようにですね、つついていってまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

早いもので合併後8年となります。昨年までにスポーツセンターとか一支国博物館、廃棄物処理場、情報基盤整備、そして中学校の統廃合とか大きなハード事業はあらかた終わっております。特例債も後庁舎建設を残すのみかなというふうに思っております。

そこで、これからはブータン王国のように市民のGNH（Gross National Happiness）市民の幸福度をどれだけ上げていくかということであると思います。ソフト面についての取り組みが、この市民の幸福度を上げるのではないかと考えておりますので、今まで以上に力を入れていただければと思ひまして、今回は2点の質問を通告いたしております。

それでは、まず最初に自治公民館についてでございます。

今年度より焼却場が芦辺的那賀地区1カ所になりました。できる限り自治公民館のごみステーションを利用するようにということで自治公民館未加入者の対応に一事大変苦慮なされていたようでございます。近年、自治公民館に加入しない世帯が増加しているように聞いております。公民館に加入すればいろんな役が回ってくるであるとか、つき合いがわずらわしいとか、理由はいろいろあると思います。そしてまた、団地、アパート、借家住まいの人が増えてくると、加入率は落ちてきているという状況ではないかと思われまます。

こういうことに関しまして、自治公民館の加入率が減ってくるのはやむを得ないかなとも思いますが、現在の自治公民館の加入世帯数は詳細ではありませんが、いただいた書類で見ますと組織率は91.1%、壱岐市の基本台帳世帯数は1万1,667世帯で、これは加入率ではありませんが、現在1万623世帯への行政からの書類の配布が行われているということでもございました。

1,044世帯が未配布となっているわけです。しかし、これは1家族の中に2世帯のところもありますし、また老人ホームなどに入所なされている方も1世帯としてあがっていると思いますので、事実上もう少し組織率は上がっているのではないかと思います。

そして、今回吉崎市地域福祉計画が作成されておりましたので、そのほうをしてみると、その中で世帯として要援護世帯というのがありまして、高齢者単身世帯が1,425世帯、高齢夫婦世帯が1,150世帯、母子世帯が393世帯、父子世帯が46世帯、合わせて2,014世帯ということになっております。ここのところの高齢者とか母子世帯とか、そういうところの加入がどうなっているのかなという懸念もございます。行政からの書類配布やごみステーションの使用などについて、こういうところもどうなっているのかをお尋ねいたします。

次に、少子高齢化の進行や社会情勢の変化、ライフスタイルの多様化等で地域の相互扶助機能というものが低下をいたしております。しかし、3・11、ああいう災害もございました。今後災害時、そして高齢社会、これは確実に来ます。それを想定したとき、地域のつながりを広げて市民同士で助け合っていける地域相互扶助機能がより必要となってくるものと思われます。一番身近なところが自治公民館。地域社会というところは、いろいろな活動の場でもありますが、お互い助け合いの場でもあるわけです。そのところを御理解いただいて自治公民館への加入を推進すべきだとも思いますが、行政のほうではどのように加入推進をなされているのでしょうか、お尋ねいたします。

議長（市山 繁君） ただいまの今西議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 8番、今西菊乃議員の御質問にお答えいたします。

自治公民館についてということでございまして、公民館に加入しない世帯が年々増加している、このことについては私も本当に懸念いたしておるところでございます。その状況はどうかと申しますと、先ほど議員おっしゃったように、住民基本台帳世帯数は1万1,667、加入世帯は1万623でございます。1,044の方々が世帯数で言いますと住基の記載で言いますと入っていらっしやらない。

そこではっきり把握をできてないところがございますけれども、実は先般の防災マップ、これについては全戸配布しなきゃいかんということで、各公民館長さんから館内で入っていらっしやらない方をお調べ願いたいということで、その家庭に郵送で送付をいたしました。その数は442でございます。各公民館から出てきた未加入者442、そのうち郵便が届かずに戻ってきた世帯が58ございます。したがって、384の方が未加入だと、この辺が近似値かなと思っているところでございます。

今おっしゃいますように、この自治公民館に加入していらっしやらなければ、いろんな問題が

出ます。その一番はやっぱりごみステーションの利用じゃなからうかと思っているところがございます。ごみステーションにつきましては、旧町時代からごみステーションでの収集を推進いたしまして、公民館自治会補助金を出してステーションを建設していただいたところがございます。そこで、ごみステーションをつくった所有者は公民館あるいは自治会でございますので、転入者などの未加入者から問い合わせがあった場合におきましては館長や自治会長承諾を得て、そこへ入れてくださいということを指導しておるところでございます。

その場合、利用者にごみステーションの掃除及び分別指導などの当番などを要請された場合があるようでございますけれども、23年度は241人の方が、未加入者の中で241名の方が利用されております。どうして241名がわかったかと申しますと、これは報奨金等々の数でわかったところがございます。その方々以外は個人で、先ほど申しました384からこれ引いた方々は、個人でクリーンセンターに持ち込まれているものではなからうかと推察いたしておるところでございます。クリーンセンターでは、平日は9時から16時まで、日曜日は午前9時から12時までの持ち込みを受け付けているところでございます。

ところで、議員おっしゃいますように、公民館加入というのはやはり相互扶助、地域の相互扶助の一番の単位でございます、それは加入促進をしなければいけません。そこで転入者につきましては、やはり自治公民館に入ってくださいよということをお願いいたしておるところでございます、今、時をいろいろ期をとらえて、加入の促進をしておるところでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 今西議員。

議員（8番 今西 菊乃君） 次のまで一回に言わなくちゃいけなかったんですか。（「済みません」と呼ぶ者あり）今のからいきまして、続けて、次の2項の質問をいたしたいと思います。

ごみステーションの利用は、本当に今の地域の皆さんの温かい思いの中に公民館に加入してなくても利用承諾してある。その方が241軒ということでございます。私の公民館でも1軒公民館に加入していない方が、ごみを捨てさせてくれないかということだったんですが、ちょうど道路沿いございまして、常時いらっしゃるわけではないので常に街灯をつけてください。非常に街灯があると便利なところでしたので街灯をつけてくださいと、公民館加入しなくてもごみを出されていいですよということで承諾したケースもございます。

いろいろな加入促進があると思うんですね。転入の方にはその都度促進をするのは、これは当然でありますし、またその自治会長さん、自治公民館長さんあたりに、会あたりに加入促進をお願いして加入世帯数を増やしていく努力をするのは、これはもう当然のことであると思います。それを怠ってはならないと思いますが、公民館加入に関してはですね、今の自治公民館のあり方にも多少は問題があるのではないかと。そのところも今度見直していく必要があるのではないかと。

と、次の質問とも重なりますが、そういう思いをいたしたものでございます。

1件、防犯灯の要望を出したいけれども、その地区、4、5軒が公民館に加入していないので公民館長さんへ要望ができないというようなお話がございまして、公民館加入を勧めたんですが、やっぱり60を過ぎた方ですので高齢であるということ、そしてライフスタイルとか価値観とかがUターンの方でしたので、そこはUターンの方が多いところで、なかなか地元の中には入っていけないというような方もいらっしゃいましたので、そういう方の扱いがどうなっているのかなという思いもありましたので、この質問をいたしました。なるだけ、いろんな機会に、いろんな折に公民館加入の推進をしていただきたいと思います。

それで今度、このことを質問しようと思った一つの理由は、インターネット見てみたら、宮崎県の都城市、ここがホームページの中にわかりやすく自治公民館とはということで、こういう自治会と公民館の役を2つを担って、いろんな皆さんのためにお役に立っているところですので、皆さん加入いたしましょうとか、自治公民館に加入いたしましょうということをホームページに載っておりました。そして、その次を検索したら広報誌、市の広報誌に特集で「自治公民館って何」ということで、その月の特集で市民の皆さんに周知をしてありました。

昔から、高齢者の方は昔からの部落公民館を想像してあるんですね。でも、それが部落公民館が、社会教育が非常に活発なときに社会教育の公民館の上に自治会役の役目をふっと上乘せして始まったのではないかと思われるんですね。それが時代の変化とともに公民館と自治会と同じぐらいの力関係になって、現在は今自治公民館で公民館としての活動をしてあるかということ、公民館としての活動は運動会とか球技大会ぐらいで、社会教育の拠点となるような公民館活動というのはされなくて、自治会としての行政の末端としての仕事のほうが多くなっているのではないかと思うんですね。そこで公民館のあり方というのは、また後で質問でいたしたいと思いますが、そこら辺も考え合わせなければならぬのではないかと考えております。

それでは、その関連のある2項目の質問でございしますが、242自治公民館が今あるわけですが、加入世帯の数が非常にアンバランスになっております。そして高齢化をかんがみて、今後どのような施策をなさるかについてお尋ねをしたいのですが、この質問は平成20年6月議会で質問いたしておりました。限界集落となっている、そういう自治公民館がもう4年前ですがね、現時点であったんですね。そして60歳以上の高齢者世帯の多い公民館というのがかなりあったんです。だからもう、あれから4年たちますので高齢化していると思っております。

そういう公民館の対応はどのようにするのか。そう市長にお尋ねをいたしましたら、「どうかせにゃいけん」ということでした。広域的再編が一つの方法ではあるけれども、行政指導で行うのは非常に難しい、しかし現実、高齢社会になっていって、限界集落というのが増えてくるのでどうかせにゃいけんと思っておりますということでございしましたが、そういうことを踏まえて、

途中で行政区の計画が出されていたように思います。これで少しは解消できるのかなというふうに思っておりましたが、その行政区の計画も立ち消えになったのか、一向に進展のきざしが見えませんが、今後自治公民館の体制をどのように考えてあるのかをお尋ねいたします。

議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 先ほど申し上げますように、都城市等々の情報につきましては研究をしていきたいと思っております。やはり転入をされた方々等々特に自治公民館に入られるというふうに抵抗と申しますか、ある方が多いわけございまして、ぜひそういったことにつきましても先ほど言われます該当する自治公民館の役員さん方等々に、ぜひそういった勧誘をお願いしたいと思っておりますし、行政としてもできることをやっていきたいと思っております。

さて、自治公民館のアンバランス、御指摘のように自治公民館は、一番小さい公民館は4戸でございます。一番多い自治公民館は178世帯でございます。そういった中で、この4戸というのは過去の施設建設のいろんなトラブルで公民館が分かれたというような状況もございますけれども、やはりほかにも1桁の公民館もあるわけでございます。したがって、住民の高齢化年々進んでいる中で、地域の組織であります自治公民館に加入していただけない世帯があるということは、住民がお互い助け合いながら行う地域づくりの活動に支障があると認識しております。自治公民館に加入いただけるように今後とも文書等で勧奨していきたいと思っております。

なお、自治公民館を経由して文書配布していない世帯数の状況や住民の高齢化の状況等を考えますと、現在の自治公民館の単位のままでは地域づくりの活動に取り組むことが難しくなる自治公民館も出てくると考えられますことから、地域づくりを行う単位を現在より大きくすることなどを含め、新たなコミュニティ制度の導入を研究しているところでございます。平成25年度、来年度には自治基本条例の検討を議会に提案したいと思っております。これに向けまして市民の皆様のお意見をいただきながら、新たなコミュニティ制度について検討をいたしてまいり所存でございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 今西議員。

議員（8番 今西 菊乃君） 行政区の計画はあったんですが、多分何か不都合があったとでしょうね。表になかなか出てこないまま消えていったような気がいたしますが、それを踏まえて25年度での自治基本条例の中にこういった形であらわされるということですので、それは期待をいたしたいと思いますが。

一番はですね、この状況というものをやっぱり市民が周知すべきだと思うんですね。そして、都城市の広報とかホームページにも書いてありましたけど、今自治公民館、自治会の役割と公民

館の役割と2つの役割を担っているんですよというところを、まだまだ壱岐の市民の方々も周知をしていない方が非常に多いと思います。だから、本当は手当として自治公民館で、自治会長の手当として手当が出ているわけですね。それを公民館長手当と必ずといっていいくらい言われます。だから、こういう皆さん方とか私たちとかこういう行政あたりに携わる者はわかっていても、末端まではなかなか浸透をしていないわけですね。

旧石田町のときは婦人会でもあったんです。婦人会長と婦人部とがありました。婦人会長は教育委員会の社会教育の拠点のもの。婦人部は執行の自治会のものごさいました。そして女性部長には部長手当が出たんですよ。婦人会長にはないわけですよ。4月のときにみんな婦人会長手当ということで受けとめておりました。合併してからほかの町になかったことから、これが削除になったんですが、会長手当がなくなったという思いが石田町の婦人会の中にはあったんです。石田町の場合は婦人会の会をして、その後婦人部というふうで執行部から、執行部と教育委員会からと2つ分けてしてたんですけど、それでもなかなか周知ができておりませんでしたので。今はもう、ほとんど市民の皆さんは一緒だと思ってあるという方が多いと思います。だから現状というものを、私はやっぱり広報誌とかホームページとかこういうものがあるんですから、ぜひ市民の皆様には知らせてほしいと思います。

こういう高齢化社会になって、公民館の公民館での公民館としての活動、ほとんどできてません。前は私の公民館でも花見とか海水浴とか講中対抗、隣保班対抗の運動会とか球技大会とか、そういうのをやっていたわけですね。それはもう公民館としての活動です。これがもうほとんどなくなってあります。もうどこもほとんど、まあ花見をするかぐらいで、後は社会スポーツとして地区の運動会とか球技大会とか、そういうのはなされているぐらいで、後は公民館に呼んでごみの話を聞きましょうとか、そういう講演講座もやってたんですが、もうそういうことも私たちがヘルスマイトで幾ら呼びかけてもなかなか受け入れてもらえません。というのは、公民館としての活動が、ほぼなされてないという状況にあると思います。

今行政の末端である自治会としての役割のほうを多くになっているのではないかと思いますね。本当に高齢化をしていく中で、公民館と自治会のあり方を考え直さなければならない時期に来ているのではないかと考えております。

そして世帯数のアンバランスを考えたときに一挙にですね、一回に、さあ広域圏で再編成しましょと言っても、これはなかなか理解が得られないと思います。だから徐々にそういう方向性を見据えて、徐々にいろいろな伝達の仕方でも市民に周知して、この1、2年行われたほうがよろしいのではないかと考えます。

限界集落になりまして、本当に田舎のほうでは道路修理ですね、そういうのに本当に苦慮してあるところがたくさんあります。また在部だけでなく、この前浦部、街部を回ってみても、

もう高齢者ばかりでどうにもならんというような状態になっているのが現実で。市長も今度の選挙でお回りになっておわかりになったと思いますが、本当に街部の高齢化率とか空き家の多さには驚くぐらいにありますので、市民に周知をしながらその方向性をもって取り組んでいただきたいと思いますが、市長の御意見をお願いいたします。

議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） まさにおっしゃるとおりでございます、高齢化大変進んでおります。また、そしておっしゃるように公民館という考え方、自治会という考え方。自治会という考え方でいきますと、自治会に入っていないというのはまずあり得ないわけでございます、ただし、その自治公民館に入られてない方が、今言いますように、おっしゃるように「バレーボール出にゃいかんけ入らんと」とか、そういうふうに履き違えをしていらっしゃる。その辺の誤解を解く、そういったものにつきましては、やはりおっしゃるように広報あるいは機会をとらえて丁寧に説明をしていかなきゃと思っております。

また、その自治会の、あえて自治会と申しますけども、自治会の再編につきましても、おっしゃるようにいきなり3つも4つも一緒というようなことにはならないし、幾ら隣の自治会であってもなかなかうまくいかない。その辺はやはり、そのことによって非常に住民間のトラブルが起こるようなことがあってはならないと思っております、慎重に進めていきたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 今西議員。

議員（8番 今西 菊乃君） 何ごとも方向性を持って、だんだんに計画的に行っていただきたいと思えます。そうして市民が、本当にその地域で、より幸福感を得られるように行政も行っていくのが責務ではないかと思えます。

また、公民館の活動としては、私は今公設公民館が14あると思えます。もう公民館の活動としては、その14の公設の公民館を主とした活動、そういうものに、そういう方向に転換をしていったほうがいいんじゃないかなと思えます。婦人会も、婦人会をやめられて婦人部だけというところが非常に多くなってまいりましたし、老人会も各公民館ごとにあるわけじゃないわけですね。広域圏であるところもありますし、ないところもあります。特に子供クラブに関しましては、とても公民館の中には子供がいないところさえ今出てきておりますので、霞翠の翠の会とか、筒城小学校の白砂の会とか地域でやってあるわけですね。

だから公民館活動というのも、もう考え直して、方向性を公設公民館を主として行うというような、そこを起点として行うというような方向に取り組まれた方がいいのではないだろうかと思

ますが、これは通告はいたしておりませんでした。教育長、御意見がございましたら。済いません。

議長（市山 繁君） ようございますか。久保田教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

教育長（久保田良和君） 今西議員の質問にお答えすることになりました。おっしゃるように限界集落のこと、それから活動が鈍っているということが小組織の中で私のほうも認識をしております。その分につきまして、最後に申された形の公設の公民館を主体にした活動が、これから壱岐市の活動の中心に据えられることも想定しながら、各課のほうと連絡をとりながら検討させていただきたいと思っております。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 今西議員。

議員（8番 今西 菊乃君） 済みません、急に振りまして。社会教育がなかなか進まない中で、前教育長もなかなか話が進展いたしませんでしたので、久保田教育長に期待をいたしておりますので、どうぞよろしく願います。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

国体に関しては、私が3人目の質問になります。私は本当に女性の視点から見て、ソフト面で、環境部門からで質問を2点いたします。

先ほどからもお話がございました6月10日に第24回のサイクルフェスティバルが行われ、684名の参加があったと思います。それに関して、関係者等含めて約1,200名の方が来島されるのではないかなというお話でございました。前日から自転車に乗った人や買い物をしている人をかなり見かけましたので、経済効果もあったのではなからうかと思っております。しかし、このサイクルフェスティバルも今度多かったのは、やはり26年度開催予定の国体も踏まえての参加者も多かったのではないかと思っております。

26年度国体もソフトボール競技成年女子と自転車競技の2競技が本市で開催されます。25年に来年はプレ大会も計画されておりますので、応援者も含めかなりの来島者があるものと思われま。

選手はそれは競技が主であります。関係者、応援者には、目的の一つは観光もあるわけです。「海とみどり、歴史を活かす癒しのしま、壱岐」をどのようにとらえられて、語られるのでしょうか。訪れた人にクリーンで温かいイメージを持っていただいて、次の観光へとつなげていってほしいものだと思っております。日本じゅう景観のよいところはどこにでもありますが、人のぬくもりが感じられる島づくりが市民挙げて必要ではないかと思っております。それは温かい言葉をかけるとかそういうことでもありますが、どれだけ手をかけているかということでもあると思っております。

前回の長崎国体のときは花いっぱい運動が展開されました。それは迎える人のもてなしの心です。このような中で、本市では鯨伏地区の婦人会が全国表彰を受けた例がございます。今回も芦辺町のボランティア団体リバーサイドガーデンが長年にわたる河川敷の美化と花で地域を彩る活動が認められて河川功労者を受賞されたという市長の行政報告の中ございました。継続をしていくということは本当にかんがりの努力を要しますが、花は見る人の心を和ませてくれます。

先日の同僚議員の国体関連の質問の中で、今回の国体に向けて、県より2,800ポットの花の苗が配られ、サイクルのコースや会場を主に植える、不足する分は市で対応するとの答弁でございましたが、それでこのことの花いっぱいに関しては大方の了承はしたのですが、これを期に市民を挙げてクリーン作戦を含めて環境美化運動に取り組んでいただきたいと思います。

きれいな花の咲いているところ、きれいに清掃の整っているところには、なかなかごみのポイ捨てもできにくいものがございます。この花いっぱい運動の取り組みにつきましては、平成21年11月に市長に質問をいたしております。官民協働で各組織とも相談しながら方向性を見出すとの答弁でございましたが、これもなかなか進展の兆しは見られませんでした。今回、この国体というものを機に街角に、会場周辺に、道路沿いの空き地に花いっぱい運動を行うべきだと思います。市長は、花いっぱい運動をどこまで考えてあるのか。またわかっておりましたら、県より配布されます花の苗が何であるか、市の対応する花は何であるのか、お尋ねいたします。

議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 今西議員の国体に向けた花いっぱい運動、それからポイ捨てのないクリーンな島づくりをというようなことございまして。2,800ポットの花の苗が吉岐市に届くようになっております。だけど、残念ながら、この花の種類は承知をいたしておりません。不足の分につきましては、市が足らなければ予算化をする予定にいたしておりますが、どの程度に考えておるかといいますと、やはりポットでやるということと、今、地域で前の地面を利用した花いっぱい運動もなされております。原の辻の前とかそれから筒城の空港線の横とかでございます。そういったものも多めに利用して、こういうものだということではなくて、あらゆるところに花があるというような環境をつくっていきたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 今西議員。

議員（8番 今西 菊乃君） 花いっぱい運動につきましては、ほんとに前の婦人会の流れとか観光商工女性部とかそういう流れの中で、今アジサイの花が道路沿いにいっぱい咲いております。いろいろなところでいろいろな団体が行われておりますが、なお一層それを継続させていくということが重要だと思います。今回の国体だけではなくて、これからの観光というものにつな

げていかなければならないと思っております。国体が終わったから花いっぱい運動が終わりますでは、それはもうもったいない話でございますので、次につながるような取り組みを考えていただきたいと思います。公民館とか老人会、で、いろんな団体またボランティア団体がありますので、そこら辺へ周知をしていただきまして継続できるような配慮をお願いをいたしたいと思えます。

次に、これも一緒に質問すべきだったんですが。緊張してるのは私だけじゃなくて市長もですね。

トイレの件でございます。通告をいたしておりました。

開催会場及び関連施設に、今ウォシュレットつきトイレっていうのがなければならぬ、そういう情勢になっております。男性から見たらわからないかもしれません。しかし、女性から見ると、ウォシュレットつきトイレっていうのは今必ず必要な物です。これは、わからないでしょう。でも、必要なのです、絶対に。

私たちがいろんなところに観光に行きましても、ほんとにこのごろよくトイレは整備されております。そして、必ずと言っていいくらいウォシュレットつきのトイレ、便器が1基か2基はあります。特に、バスツアーなんかでサービスエリアなどに行きますと、もうほとんどがウォシュレットつきにかわってるっていうような状況があるんです。だから、今度、この国体も女子ソフトです。男性ではありません、女性です。応援の方も多分女性が多いです。せめて、開催会場そして必ず観光をなさいます、女性の方は。しかし、これは管理ができるトイレの態勢でないとウォシュレットつきのトイレは、設置は、後のメンテが難しいと思えますので。筒城浜とか猿岩のところとかあいったところに、せめて各箇所に1基か2基でいいんですのでウォシュレットつきのトイレを設置していただきたい。これは、しなければならぬと思えます。

そして、一番言われるのがトイレの掃除なんです。清掃なんです。二、三週間前にも観光案内をした人から観光客から非常にトイレが汚いという苦情が来たということでございました。今度、観光の彦岐観光振興計画、その中のアンケートの中にも、このウォシュレットつきとトイレの清掃は、要望として出ております。今、トイレの清掃というのは、多分、委託で、入札で行われていると思えますが。その条件として、一番重要なところのトイレの回数、そして、また汚れてますよという連絡があったら清掃に行ってもらえる、そういう契約の仕方はできないものかどうか。トイレに関してはこの2点をお尋ねいたします。

議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 国体に向けた取り組みの中での開催会場及び関連施設、管理のできる観光地のトイレのウォシュレット設置ということでございます。ウォシュレットあるに越したこと

はないと、それはもう間違いないところでございます。

ただ、現在、トイレの箇所は90カ所公衆トイレはございます。そういった中で、ここはやったよ、ここはやってないよということは、もう正直申し上げてなかなか通らんです。

それと、今、今西議員が言われた事情もわかります。時代の要請でできております。しかしながら、これを管理をするということは、今おっしゃいますように、例えば掃除は、今、委託もしましてかなり一生懸命やっていただいています。しかし、掃除の直後に例えば汚された場合、そういったことが、私はかなりあるのではなかろうかと思うんです。ですから、マナーの悪い方々、これは言い方悪いですけど、マナーの悪い観光客もいらっしゃるわけです。そういった中で、先ほどおっしゃいます、汚れているよと通告を受けて、ある意味しょっちゅう行かないかんというような状況も生まれるかと思ってるんです。ですから、私は、そういったこと、そういった方が使用をする、不特定多数の方が使用をする、そういったところにウォシュレットというのはハイテク便器でございますから、非常に後の管理というのは私はもう相当な労力を要するという気がしてるわけです。

正直申し上げて、庁舎にはウォシュレットは1台もございません。そういった中で、公衆トイレにウォシュレットを配置するということは、今の段階で非常に厳しい、厳しいというか困難だと言わざるを得ないところでございます。御趣旨はもう十分にわかります。御理解いただきたいと思えます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 今西議員。

議員（8番 今西 菊乃君） 市長の言われることもわかるんです。これはお金もかかるんです。管理も要ります。だから全部にとは申しません。せめて、ソフトボールの会場とか自転車レースで立ち寄る重要なポイントがありますよね、その近辺、そして観光地全部とか公衆トイレ全部とかは申しておりません。管理ができるだけできる場所の観光地、観光箇所。管理者のいないところは、言われるように無理です。管理ができません。しかし、「壱岐に行ったけどトイレがね」と、「ウォシュレット1台もなかったよ」と、後の観光に行こうという人に言われたくないわけです。男性には絶対関係ないと思えます。しかし、女性は必ず申します。これが違いです。もうこのところは、もう一度検討をいただきたいと思えます。お金がかかることは十二分に承知をいたしております。でも、家庭でも今ほとんどウォシュレットつきになってます。もうそういう若い人は特に、絶対に求めるんです。そういうところは、もう少し、お金がかかることは十分承知いたしておりますが、次への観光への段取りとしても、ぜひもう一度検討していただきたいと思えます。ウォシュレットの1つもなかったとは言われたくありません。

議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） おっしゃるように会場とか、例えばサイクルも出発、ゴールそういったところには、やるとまでは言い切りませんが検討させていただきます。

確かに、開会式とかあるいは閉会式、その間にかなりやはり用を足される方が多い。そして、応援者もそこに主にお集まりになる。そういったことを考慮いたしまして検討をいたします。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 今西議員。

議員（8番 今西 菊乃君） ぜひ、検討をしていただきたいと思います。これは男性と女性の違いでございます。しかし、今回は絶対に女性の方の来島が多いと思っておりますので、ぜひ取り組みをお願いいたしたいと思います。

そして、清掃の件は考えてみてください。清掃した後にすぐ汚れていると、これはそんなにあるもんじゃないんです。だから、前、郷ノ浦の昭和橋のところは清掃なさる方がいらっしやいまして、汚れているよという連絡を受けてすぐ清掃なさってる方がいらっしやいました。

切りがないといえば切りがないのかもしれませんが、トイレの汚いところっていうのは観光に行ってもほんとにいい気持ちがいたしません。壱岐の島をいいイメージに思うのであれば、そういう美化環境の整備ということも力を入れていただきたいと思いますので、市長いかがでございますでしょうか。

議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） そうあるものではないところに苦情がいっぱい来るということでございますから、やっぱり結構あるんじゃないかと思うわけです。

それで、やはりこれについては、ある意味、そうなりますと四六時中準備をしとかないかと。そういったこともございます。しかしながら、否定も私はできる根拠はございませんので、どういう方法であったらその委託された方もできるのかといったようなことも含めて、これは反問権ではございませんが、御提案をいただければそういうふうにお互いに研究をしていきたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 今西議員。

議員（8番 今西 菊乃君） 反問権はないということでしたが。

私は、観光シーズンぐらいは汚れてますよっていう市民の方からの通報があれば、清掃に行けるような条件をつけての契約であってほしいと思っております。多少は、それは契約金は上がるかもしれませんが、これからの壱岐への投資と思えば、考えてやるべきではないかと思っております。

検討していただくことをお願いをいたしまして、質問を終わります。ありがとうございました。

〔今西 菊乃議員 一般質問席 降壇〕

議長（市山 繁君） 以上をもって、今西菊乃議員の一般質問を終わります。

.....

議長（市山 繁君） ここで暫時休憩をいたします。再開を13時20分とします。

午後0時26分休憩

.....

午後1時20分再開

議長（市山 繁君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、13番、鵜瀬和博議員の登壇をお願いします。

〔鵜瀬 和博議員 一般質問席 登壇〕

議員（13番 鵜瀬 和博君） それでは、昼の一般質問のトップを切って、私、13番、鵜瀬和博が、市長、教育長に対しまして一般質問をさせていただきます。

大きく2点、まず1点目は、交流人口拡大策についてお尋ねをいたします。

平成24年3月に策定されました壱岐市観光振興計画では、昨日そして午前中もお話がありましたが、「玄界灘の宝石箱、壱岐、二千年の歴史と美食を求めて」をコンセプトに5本柱で構成をされております。昨日そして本日の一般質問の中で、市長は、「今回の観光振興計画はよくできている、満足いくものができた」と言われております。特に、「観光振興の観光まちづくり組織と収益確保のプラットフォーム化、窓口の一本化、自立した組織構築のための法人化は早急に、この計画を具現化し、市長みずからの強いリーダーシップで推し進めていく」と力強く発言をされております。

そこで、この計画を策定するにあたり、市内の観光事業者及び市民並びに市外在住者や旅行社へのアンケート結果からもわかるように、情報発信力の弱さが浮き彫りとなっております。壱岐を訪れる動機は、友人や知人からの口コミが情報源となっております。特に、最近ではインターネット環境が整備され、携帯電話やタブレットなどによりソーシャルネットワークを活用した情報取得が増えております。この計画を具現化するにあたり、戦略的な情報発信の強化については、全国離島振興協議会長となった今、広告塔でもある市長みずからが、これまで過去何度となく私のほうからツイッター並びにフェイスブック等の情報発信をしたほうがいいのではないかと御提案をさせていただきましたが、現時点で今回の観光振興計画が策定された後の、どのようにお考えかお聞かせをいただきたいと思っております。

また、今回の観光振興計画は非常によくできているということで多くの方からの声もお聞きし

ておりますが、今回この計画を実効性のあるものとするためには、政策評価が必要だろうと考えております。今回のこの計画の政策評価については、どこで、だれが、どのようにしていくのか、お尋ねをいたします。

2点目の観光まちづくりの組織の構築については、法人化になった場合、現在の市担当課としては観光商工課がされておりますが、今度新しく組織ができた場合に、その担当課からの出向または担当課を含めた新しい組織のワンフロア化の考えがないか、お尋ねをいたします。

また、今後、誘客のために官民協力することは当然と思っておりますが、市長や副市長、そして教育旅行については特に教育長らが、みずからが旅行社やキャンペーン、関係機関に出向くトップセールスも必要と考えております。お忙しい中とは思いますが、臨機応変に対応するべきと考えておりますが、市長の考えをお聞かせいただきたいと思っております。

3点目に、本市の人口は、平成22年の国勢調査においては2万9,377人と初めて3万人を割り、本市にとって人口の減少は極めて深刻な問題であります。こうした状況の打開策として、市長は、島外通勤・通学交通費助成制度を設け、壱岐市内に住所を置き、島外へ通勤・通学する方の交通費助成を実施し、現在40名の方が御利用されているようです。また、島外からの移住希望者の総合窓口として相談に応じており、空き家、空き地情報、求人情報の提供、農業・漁業への新規就業者に対する研修制度や助成支援などの情報提供を行っております。

平成23年3月の一般質問の定住促進策について、市長は、先ほど紹介しました通勤・通学補助制度のほかに具体的な案がないと言われ、旧芦辺町を初め他自治体での事例を参考として御提案をさしていただいておりますが、その後の壱岐市としての定住策の研究状況はどこまで進んでいるのか、お尋ねをいたします。

また、定住促進、少子化対策として島内には未婚者も多いのが現状であります。現在、政策企画課のお結び班により、少子化対策及び後継者対策とあわせ、結婚促進のため独身男女交流イベントの開催や開催団体への補助を実施しております。去る3月24日から25日の日程で、島外の女性を対象に「いきこい」独身男女のめぐり会いイベントを実施し、9組のカップルができたと聞いております。そして、今回TBSテレビで毎週火曜日午後7時から好評放送中の「もてもてナインティナイン」の人気企画であるお見合い大作戦を誘致することに成功し、7月には壱岐市で開催することが決定されているようです。

今後もホームページで個人情報等の取り扱い等もありますけども、そういった情報提供希望者の登録ができるようにするなど対象者の把握に努め、定期的なイベントの開催とイベント内容の工夫を図り、出会いの場の創出に積極的に提供すべきと考えておりますが、市長の考えはどうかお尋ねをいたします。

以上、大きく3点、市長についてお尋ねをいたします。

議長（市山 繁君） ただいまの鵜瀬議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 13番、鵜瀬和博議員の御質問にお答えいたします。大きく交流人口の拡大策についてということでございます。

まず、最初の御質問であります壱岐市観光振興計画についてでございます。

これにつきましては、ほんとに私はよくできていると思います。というのは、概念だけではなくて、ほんとに、実際に行動できるそういった計画が盛り込まれているということ。それから、この計画につきましては、今回は外部に委託するのではなくて関係者が手づくりでおつくりになったということが、その大きな原因ではなかったのかと思っております。

しかし、その中で、今おっしゃいますように観光関係者が二十数%の回収率だったということについては、少なからずショックを受けております。と申しますのは、私は、交流人口拡大、必死でございます。しかし、ある意味当事者の皆さん方の必死さが伝わってこないということに、私は非常に危機感を覚えておる次第でございます。

したがって、そういう中で、どのようにしてその方たちが本当に壱岐の観光に取り組んでいただけるのか。私はその辺に壱岐の観光の振興の浮沈がかかっていると思っております。そういった意味で、今後、観光関係の皆様方と話し合いを進めて、本当に壱岐をどうしたらいいのかということをはげを交えた議論を望むところでございます。

そこで、先ほど申されました政策評価でございますけれども、私は、これは政策評価、もちろん金銭を伴うことにつきましては政策評価、必要でございます。しかしながら、この振興計画そのものがすべていいと思っておりますので、まずは実行するんだと、このことを。そして、その中で予算を伴うというか大規模な予算を必要とするようなものについては、企画振興部による政策評価を仰ぎながらいきたいと思っておりますけれども、少なくともこの観光振興計画につきましては、政策評価を待たずして実施に移すべきだという気持ちを持っておるところでございます。

それから、議員御指摘の情報発信、ツイッターあるいはフェイスブックでございます。私の隣にはフェイスブックを開設したばかりで何もしてない人もおりますけれども、そういうことにならないように、一つ開設をいたしまして情報発信に努めたいと。特に、全国離振の会長になりました。各それぞれの特徴ある離島に負けないように、壱岐の発信をしていきたいと思ってる次第でございます。

2番目に、観光まちづくりの組織の構築について、法人化とともに出向あるいはワンフロアの考え方はないか、またはトップセールスが必要じゃないかということでございます。まさにトップセールスはそのとおりでございますけれども。

まず、組織の構築でございますけれども、これは前の御質問にもお答えしたところでございませぬけれども、まずは観光窓口の一本化を図る。そして、それを法人化していく。それには、やはり法人化するには経営ということを考えなきゃいかんわけございまして、法人化をして補助金団体になってはならないと思っております。しがたしまして、その経営ということも考えたところで、法人化を指導していくということになるかと思っております。

そういった中で、行政との物理的なワンフロア化、これについては、やはりそこに行政体としての機能あるいはいわゆる補助金団体とのワンフロアになっての、やっぱり不都合等々を考慮しておりますので、今のところ指導には参りますけれども、ワンフロア化までは考えておらないというところでございます。

それから、トップセールスでございますけれども、これは、私正直申し上げて、市長が出向くということは非常に効果のあることだと思っております。これは、観光だけではなくて、過去にイルカをお願いするといったときもそうでございます。なかなかできなかったけれども、行けばやはり早くなると。そういったことも十分でございます。したがって、トップセールスにつきましては、やはり極力やらなきゃいかんと思っております。

過去のトップセールスにつきましては、原の辻を教科書に載せてくださいということで、4社の出版会社に昨年出向きました。これは、4年に一度の改定でございますからまだ結果は出ておりませぬけれども、期待したいなと思っております。

それから、修学旅行誘致のために、大阪の学校あるいは春日市の教育委員会等々参りました。そして、また修学旅行協会の理事長さん、それから当時の橋下知事に会いたかったんですけど、残念ながら副知事が対応されましたけど、大阪府の副知事さん。それから、株式会社日本旅行の西日本営業推進本部等へトップセールスをしたところでございます。

本年度以降も積極的にこのトップセールスを、私が出向きまして積極的に発信、誘客を図りたいと考えております。いずれにいたしましても、やはり行政も市民の皆さんもそして議員様にも、この誘客について積極的な御参加をお願いしたいと思っております。

次に、交流人口拡大策でございます。今、具体的には通勤制度等々を利用いたしまして市外への仕事を求めているということもあるわけでございますけれども。議員御指摘のように、昭和30年度の国勢調査5万1,765人、これをピークに、先ほどおっしゃった数字2万9,377人まで減ったわけでございますけれども。この人口減少は、本市にとって最も大きな問題でございます。過去に右肩上がりで日本の人口が増えていたころ、壱岐市を含む離島は右肩下がりの人口だったわけでございます。平成17年以降、日本の人口が減っております。そういう中で、いかにこの人口の減り方を少なくするという事は、そういう状況からして、私は非常に厳しいと。いかに、その減り方を緩やかにしていくか、このことが私たちの務めではなからうかと思ってい

る次第でございます。

今、先ほど申しました通勤費の助成以外に今のところ大きなものはございませんけれども、中学校の統廃合等によりまして教職員が減少もいたしております。市のそういったことで教職員住宅に若干のあきがございますので、これらを政策住宅として活用できないか、今各関係部署に検討を指示しておるところでございます。

それから、未婚者、これが本当に多ございます。この未婚者について、ぜひ結婚をしていただいて、子供を、子宝を増やしていただきたいと思うわけでございますけれども。先ほど御指摘の「ナインティナインのお見合い大作戦」が7月の28、29日に収録が行われます。6月20日までにその数を報告しなければいけません。これは、申し込んでおりましたところ、6月6日に急遽6月20日までにその準備ができないかというTBSからの連絡がございました。私は、すかさず、まず、やはりやれるやれないんじゃないんだと。まず、やると返事をしてくれんかという返事をさせて、それからどういうふうにしてやるかということは今募集をしておるわけでございますけど。さっそく、6月8日にチーフディレクターがお見えになりました。チーフディレクターと、6月8日にお会いして、具体的に7月28、29という日程がもう決まったわけでございます。これは、ぜひとも成功させたいと思っておりますし、内容が濃ければ2時間だけではなくて次の週も考えられると。1時間プラスとして考えられるということもございます。何とかこれを盛り上げていきたいなと思っております。

そして、これを一つの契機といたしまして、本当に壱岐の若者の婚活キャンペーンを大々的にやっていきたいと思っております。

具体的に今指示をいたしておりますのは、1年に一度や二度では、なかなかそのとき都合をつけるのが難しいんだと。ですから、毎月イベントをして、今月は行けなかったけど来月は行くぞというふうな、そういったことで頻回にこの計画をするようにという指示をいたしておるところでございます。

いずれにしても、この結婚問題につきましては、非常に壱岐市の人口を考えた上で力を入れなければいけないと思っておるところでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 鵜瀬議員。

議員（13番 鵜瀬 和博君） まず、1点目の、今回、先ほど市長が言われましたこの観光振興計画の策定にあたってのアンケートについては、現場サイドである当事者が無関心の中、アンケートに協力的じゃなかったということですが、26%の方は協力的だったということもありますし、やろうと今動きが出てきております。

そこで、この中にもいろいろとおもてなしの心とか研修制度とか、あとそれぞれの宿の対応の

悪さ等々のクレームに似た部分も書かれてありました。その中で、一時の観光ブームが終わって、壱岐島内のそういった施設もかなり老朽化をしております。

それで、この中でありましたが、古さとかではないと、施設の。あとは人のおもてなしの、要は人柄です。壱岐のサービスにかかわる人柄によってそれをカバーできるのではなからうかという部分も書かれております。

それで、私は、そこで、今市長が力強くこの観光振興計画については実施をしていきたいと言われておりますので、壱岐市認定の何か制度をつくっていただいて、太鼓判ってというか、わかりやすく言えば、想像してもらえればミシュランみたいな、ああいった星1つですよとか。なかなか施設的には難しい部分もあるかと思うんですけども、定期的な講習とか研修を受けて、接客態度ですとかマナー向上についてこの講習を受けて、10あって7つ受ければ星1つですよ。そういった部分もこういった制度を構築することによって一石二鳥で質のレベルアップができるんじゃないかならうか。その中で、壱岐のいろんな素材を使った料理の研究ですとかブランド化に向けたそういう受け入れ態勢の構築もできていくんじゃないかならうかと考えております。

そこで、今御提案をさしていただいたこのミシュランまで行きませんが、そういった認証制度の構築についてどのようにお考えか、お尋ねをいたします。

また、今回、特にこの観光振興においては、情報発信を主に、私は今回はいろいろ言っておりますけども。現時点では、広報「いき」そしてホームページ、CATV、あとエフエム壱岐等もありますけども。

先日、壱岐市地域情報化計画の市民アンケートの中で、壱岐市のホームページを閲覧した人は43.3%、市民でさえ半分以下なんです。というのが、閲覧した人もわかりにくいとかそういう方が多ございました。

それで、特に壱岐に行こうと考えてる方は、まず多くの人が対外的に信用がある確実な情報収集のために壱岐市のホームページを見られます。そこで、そのホームページのわかりづらいものを改善したほうがいいんじゃないかならうかと私は考えております。

そして、現在情報発信として先ほど市長が言われました窓口の一本化をまず最初にしたいと、そうしたところに、私は情報の一元化も必要と考えております。これまで、過去何度となくいろんなマスコミの対応のまずさがいろいろ露呈してきて、市民の皆さんにいろいろと誤解を招くようなこともあったかと思えます。

現在、例えばホームページだけでも、今、総務課、そして観光商工課、政策企画課と3つの部署に分かれております。新着情報については各課から出るようにしておりますけども、その把握については、現在では総務課のほうでは全部は把握されてないと思えます。そうしたことで、一方的に情報発信だけするのではなくて、今後についてはマスコミ対応も含めた情報発信のガイド

ラインをつくる必要があるんじゃないかならうかと思います。

特に、今、フェイスブックで有名なのが佐賀の武雄市でございます。ここは、情報発信のガイドラインを作成しております、そこに広報課となるものを置かれております。要は、この情報については対外的に出していいもんか、悪いか、壱岐市として出す場合。それで、情報の一元化を図っておられます。

また、職員に対してフェイスブックやツイッターについては個人の良識ある判断において発信するような形になっておりますんで、市長を初め職員の皆さんが発信する場合は、そのガイドラインの作成も今後必要になってくるんじゃないかならうかと考えております。

また、もう一つ、効果的な情報発信の一つとして、提案ばかりさしていただきますけど。過去も何度か提案さしていただきましたが、季節の旬の情報を写真入りでやっぱり島外に行かれるトラックのポディーに張る。例えば、壱岐のアムスメロンただいま出荷中とか、その旬、旬の、冬でしたら寒ブリがおいしいですよとか、そういった部分をキャッチコピーとあわせながら、一番の市場であります福岡の市民の方に訴えていくっていう方法も情報発信の一つのアイテムではなからうかと考えております。

その件について、市長のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 今、鵜瀬議員がおっしゃいました宿の受け入れ態勢、そしてその接客といいますかおもてなしの態度っていうのが大きいということでございまして、まさにそのとおりだと思いますし。ミシュランのように認定をするというふうなことをすれば、私は非常に効果的ではなからうかと思っております。

ただ、その実施主体というのは、行政でやるというのは非常に難しいのかなと思っておりますけれども、観光関係者の中でこういったものをやる、そしてそれを市がある程度認めるそういった態度を示すということが重要じゃなからうかと思っております。

そして、それはもう本当にすばらしい御提案であります。これはぜひ研究をさせていただきたいと思っております。

それから、市のホームページのことでございますけれども、これはおっしゃるように改善の余地がございます。特に、情報の一元化等々につきましては、これも研究をさせていただきたいと思っております。そのガイドライン、こういったものも、やはり情報を正しく発信するという意味でその構築も必要であらうかと思っておりますし、武雄市のように樋渡市長が非常にリーダーシップをとってやられておる。そういう中で、ホームページそのものをフェイスブックになさっておるということもお聞きしております。大変高度なこともやられておると、そういったものも一つ参

考にさせていただきたいと思っておる次第でございます。

3点目に季節の旬の情報などをトラックのボディーにというようなことでございますけれども、そういったことにつきましては、それこそ政策評価をさせていただきたいと思っておりますし、一つの御提案としてお承りしたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 鵜瀬議員。

議員（13番 鵜瀬 和博君） 今回、交流人口拡大策、特に市長の情報発信については、ぜひしたいという。他の自治体に負けないように積極的にしたいということです。ぜひそれをしていただきたいと思います。

さっそく「もてもてナインティナイン」の情報発信も帰ってからでも、市長こういったタブレットとか携帯電話もありますんで、すぐ今からでもしようと思ったらできますんで、それぐらいの意気込みを持ってやっていただきたいと思います。

また、今回、先ほど定住促進については、市長は今のところ具体的に今の現状維持をなるべくしていきたいと。増やす方向ではなく、違うとですか。どちらかという。

それで、ここでまたおもしろい提案なんですけど、この離島でそしてしかもインターネットをブロードバンドが、今光ファイバーが配置をされましたね。それで、結構空き家もあります。そこで、例えば、東京で作家の方とか、本を書く人、絵をかく人、あとはシステムエンジニアあたりに島生活の、俗に言うスローライフの提案をすれば、インフラ関係は今の壱岐の状況でできるわけですから、そうしながらスローライフをして壱岐の広告塔としてもなりますので、例えば雑誌の広告ですとかそういった方々のいろんな関係からアクションを起こしていただいて、特に市長は東京に行く機会も多ございますので、そういった形で人脈を使われて、そういった方に御提案してもおもしろいんじゃないかなと思います。

また、観光行政の一本化にされるときに、雇用という部分で、私は旧観光協会でありました島外からの全国公募をした事務局長の関係がありましたけれども、そういうのもしたらおもしろいんじゃないかなと思います。ただし、それはもう若い人に限るってということで。よく地域おこしの原動力は、市長も御存じでしょう、「若者、よそ者、ばか者」この3つに分けられるそうです。

今の壱岐島内にもすばらしい若者もいますし、いろんな組織をつくる場合は、当て職ではなくてその組織の中の若い人をぜひ今後組織に入れて、具体化していただきたいと考えております。この今回の計画は、あくまでも計画です。今市長が言われました、これをどう具現化していくかというところがポイントだと思います。ここの観光目標についても、市長は今日、3回見られたと言われておりましたが、これ具体的にこの矢印程度で書かれた状況です。これをどこが主体的にしていくかっていう、落とし込むのはもう今後観光商工課でよろしいんですかね。

そして、思ったのが、例えば目標が、観光客実数が平成26年で9%増で24万7,000人
ってことですけども、じゃ25年度は何人なのって話です。それにするためにはどうい
った形でどういう、俗に言う戦略がこの計画ではなかなかわかりづらいもんですから、この観光
振興計画にのっとった実施計画をまた再度策定、これが市長が言われる具現化だと思しますので、
それを早急にさせていただいて、実際そのすばらしいといわれる観光振興に向けて実施をしていた
だきたいと思います。

ちょっと、お尋ねなんですけど、今回、過疎地域等自立活性化推進交付金事業で1,000万
円、島の共通地域通貨を活用した産業振興及び交流人口拡大事業として採択を受けられておりま
すが、そういった大きい計画についてもこの中に入ってるのかどうかお尋ねをしたいと思います
けど、具体的な中に。

議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） まず、いわゆる人口を増やす、いろんなものの中で、私は、今、具体的
な計画がないということでございまして、それはもう1人でも多くやらないかんと思ってます。
それには、今大きく期待をしておりますのが、今まさに議員おっしゃった光ファイバーです。い
わゆるインフラ整備、通信インフラが整備されたということ。これは、熊本県の、かみ何とか村、
ちょっと忘れたんですけど、そこでは介護関係の企業がサテライト的に入っているというような
そういうようなこともございましたし、いろんな光を使ったこの環境を最大限に利用した誘致と
か誘客というか人の誘導といいますか、そういったものをぜひ進めていきたいと、今から研究し
たいと思っております。

それから、今おっしゃいました平成26年に9%ということは、もう文章の中で、確か1年
3%ずつということを書いてあったような気がするんです。ですから、そういったことかなと。
24、25、26で9%かなと思っておるところでございます。

それはまたそれとして、具現化っていうのは、やっぱり具体的にこの分野でどれだけ増やすと
かいうそういうことで積み上げていかないと、観光客いきなり9%と言っても分野がございます
から、そういったものについてもやはりもっと詳細に積み上げていかなければならないと思っ
ております。

それから、先ほどあった島の通貨のことについては、壱岐、対馬、五島で地域通貨を発行する
というようなことで進めておるわけでございますけれども、それは恐らく入ってないのではなか
らうかと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 鵜瀬議員。

議員（13番 鷓瀬 和博君） 具体化をしていただいて、平成26年には現況の9%増の24万7,000を達成できるように、観光事業だけではなく、壱岐島一丸となって市長の強いリーダーシップで進めていただきたいと思います。

それでは、続きまして、時間もありませんので、遊休施設について移りたいと思います。ぜひ、もう市長も観光振興は頑張ってくださいと思いますので、よろしくをお願いします。

遊休公共施設の活用について質問をいたします。

廃校となっております学校施設跡地の今後の管理及び活用については、統廃合準備委員会の総務部学校施設跡地利用検討部会で協議をされ、これまでの経過及び協議結果については各戸配布のリーフレット「伝統を胸にともに未来へ」に掲載をされておりました。

沼津中学校、渡良中学校、初山中学校の活用としては、各公民館長が意見を集約しまして地区民センターや道の駅、カルチャーセンター、学童保育など鯨伏中学校校舎の利用は特になく、体育館、運動場を鯨伏地区民の施設として、箱崎中学校は校舎東側の増築部分とランチルーム棟を学童保育の施設として、那賀中学校のランチルーム棟を利用し芦辺町の両校とも体育館、運動場は教育委員会の管理にし、運動場にナイター設備を要望されてきておりました。

市長もこれらの要望を尊重したいとの考えでありました。先日の全員協議会の折、前副市長を委員長とした市長部局、教育委員会の合同の検討委員会が設置をされ、壱岐市中学校跡地活用計画案が策定され、報告がされました。しかし、各廃校となる活用については、各町の統廃合準備委員会の要望を受けただけで、平成23年12月の一般質問、統廃合後の学校跡地活用のときと何ら進展があっておりません。また、ほとんどの施設が耐震化構造でないため、解体撤去し更地化するとなっております。

今後の活用についての予算化など具体的な計画はどのようになっているのか。また、地元と具体的な施設利用と管理運営はどのようになっているのか、教育長にお尋ねをいたします。

2番目に、これも平成23年12月の一般質問の答弁で、「校舎活用については、大学、専門家、アーティストに開放していきたい。特に、協定を結んでいる長崎大学と離島振興のまちづくり、子育て、教育に協力し、サテライトゼミとして活用を図りたい。壱岐の島づくりや商店街の活性化等についての研究調査をするために連携協定に基づき早急に大学との動きを進めたい」と言われておりました。その後の進捗状況はどうか、お尋ねをいたします。

3番目に、2年以上休止しているサンドーム壱岐の今後の活用については、その時点では相談が1件あってるということでしたが、その後についてどうなったのか、お尋ねをいたします。また、修理を含め活用を考えたいとのことでありましたが、今後どのようにするのか、お尋ねをいたします。

それと、昨日と今日、本庁舎の整備については同僚議員の質問もありましたけども、「合併特

例債が平成30年まで発行延長できるようになったので、新庁舎の建設については検討しなければならない時期に来ている」と発言をされております。各庁舎においては、それぞれ増改築や老朽化に伴い修理費も増加をしてるのは市長も御存じのとおりと思います。本庁舎を建設するか検討をされるということですが、建設した場合、現各庁舎も遊休施設として整理統合も含め、どのように活用するか。また、その場合、周辺環境への影響など、じっくりと、特に地域に根差した庁舎でありますから細部にわたり今のうちから検討委員会等を立ち上げて協議するべきと考えますが、その点についてどのようにお考えか、お尋ねをいたします。

議長（市山 繁君） 久保田教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

教育長（久保田良和君） 13番、鵜瀬議員の質問にお答えをいたします。

先日報告をいたしました吉岐市中学校跡地利活用計画案は、副市長をトップに教育委員会との合同の検討委員会で協議したことをもとに、教育委員会としての利活用を図る上での方向性を取りまとめたものでございます。議員御指摘のように、目新しい有効活用の具体案には至っておりません。おくれているとの指摘が真摯に受けとめております。

御承知のように、閉校になった6校については耐震診断もしておりませんし、その後の補強工事も計画をしておりません。この6校の施設の利活用について、有効活用として先ほど集約をしたものがありましたが、具体化する運びにまでも至っておりませんのが実情です。これまで、島外等への向けとしては、耐震診断や補強工事等は新しく使う側のメニューとして取り組んでもらうスタンスでしたので、この分が幾らか影響したとも思われます。

現在は、吉岐市では、統合した中学校の4校と小学校のほうの耐震工事に多額の予算をつぎ込んでいるところです。廃校になりました6校の施設を存続して維持管理をする判断基準としては、お示ししましたように、耐震化に適用するか否かを基本と考えております。また、この1年間の利用状況も大切な要素としてとらえております。各体育館の利用は使われておりますし、その人数や回数には幾らか差がございます。教室の利用は、今のところ初山中学校のみでございます。それぞれの地域に適切な施設が備わっていることも幾らか影響してるのかと思います。

また、現状といたしましては、現在廃校になった6校については、運動場の除草作業は年1回行わせていただいております。しかし、1回だけでは十分なことはありません。これから、耐震化に適用する施設は原則として存続させることにして、市民の皆さんにその有効活用を考慮してもらうことも大切と考えますので、今回のこの方向性について一定の御理解が得られたら、改めて市民の皆さんに利活用できる施設、そして解体撤去をして更地化する施設についてのお知らせをして、改めて要望等を受けながら、その具体的なものを副市長をトップとする会議の中で、予算化も伴いますので検討を進めてまいりたいと思います。

以上です。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 鵜瀬議員の遊休施設についての御質問は、昨年3月、12月そして今回、3回目の質問でございまして、同じ答弁をしなければならないことを残念に心苦しく思うところでございます。

実は、壱岐市は、長崎大学の呼びかけで離島地域の諸問題解決のために連携協定を結んでおります。また、地域と大学との連携推進会議を長崎県が設置をしておりますけれども、現在有効活用ができてない状況にございます。長崎県市町村行政振興協議会を窓口に関内外の大学と連携を図っていかねばならないと思っておるところでございますけれども、昨年12月9日には、一般質問の後の振り分け、だれが責任持ってやるのかということまで指摘をいただいております。その振り分けをせずにおるわけでございますけれども。

それで、今回は、正直申し上げて、昨年12月から本日まで私もそのことを指示すべき人に指示をしておりませんでした。新しい職員も入っておりますので、必ず次の質問のときには明確なお答えをしたいと思っております。

そこで、先ほど申しました長崎県市町村行政振興協議会を窓口に関内外の各大学に働きかけたいと思っております。そのためには、一体壱岐にどんな問題があるのかと。大学との協議を、研究をするのにどういった問題があるのかということをやはり洗い出さなきゃいけないと思っておるわけでございます。

そして、また、特に冒頭申しました長崎大学との関係につきましては、なかなか担当者といたしましても、さっきのほうで申します行政推進協議会などと連携をとるということも大事でございますけれども、一つ、なかなかそのノウハウが職員もわからんと思うんです。ですから、これはお願いでございますけれども、鵜瀬議員の母校でもございますので、一つ聞きにやらせますので教えていただきたいと思っております。そして、具体的にそのことを進めてまいりたいと思っておりますので、どうぞ御理解をお願いいたしたいと思っております。今回につきましては、スピード感を持ってやらせますので、よろしくお願いいたします。

それから、サンドームでございますけれども、これは御承知のように、福岡西方沖地震で傷んだということもございしますが、以前、毎年3,000万円の赤字が出るから、出るからといけません、それも大きな要因として閉鎖をしたところでございます。したがって、議会に御提案を申し上げることは、その3,000万円を超えるような経費が要するようなことであってはならないと思っておるわけでございますけれども。

実は、以前ございました提案、そしてその後ございました2件の提案ともになかなか現実にできないということでございました。そしてまた、私は地元の皆様方にある程度の市がこういう施設でありますよ、こういうことありますよ、指定管理はどうですかというお話もいたしましたけれども、なかなかその合意もできなかったという状況でございます。

そしてまた、この施設は御存じのように湯本の活性化を図るという目的でございましたけれども、そこに一つの特徴がございます。その目的に従った建物を建てていらっしゃるということでございまして、実は用途を変えてやるということは、私は「今閉校になった中学校の施設などを一つ、福祉施設等々いろいろなことに改造して使ってくれませんか」と申し上げたら、いやそれは金がかかってやれんのだと。そういうことやるならば新築だというようなことを言われて断われた経緯がございます。なかなか改造して次の当初の目的以外の用途に変えるということは、かなりの投資が要ということもございます。非常に難しいところでありますけれども、あれだけ放っておくわけにはまいりません。解体をすれば何億円という金を返さなければなりません。ひとつもうしばらく御猶予をいただきたいと。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 鵜瀬議員。

議員（13番 鵜瀬 和博君） 今回の遊休施設については、全く何も進んでないということが市長の口から言われたとおりでございます。

じゃ、再度確認をしておきます。今度はその指示についてはだれが責任を持って進めるんですか、副市長ですか。遊休地の活用については、副市長を委員長とした協議会についてはまだあるんですね。教育委員会としては、今のところは解体したいというのが多いみたい、一部残してですね。市側としては、市のまちづくり振興については、全くそういった案はないんですか。その辺も含めて。それともう一つは、本庁舎建設するかどうかは検討してみにやわからんですが、そのために早急にその辺も含めた、要は遊休施設の検討委員会ぐらいつくって、本格的にここにいらっしゃる部長たちがおらっしゃるけんですよ、そこでばんばんまちづくりについて話したほうがよいのでしょうか。それぐらい若返りをされておりますし、市長の右腕、左腕となる方も多数いらっしゃいますから、どうでしょうか、市長。

議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） お断りしておきますけれども、先ほど申しました長崎大学とかそういったこととの話はします。しかし、私はそこで必ずしも利用計画の具体的な計画が出てくるとは保証はできないと思っております。ですからアクションを起こすということで御理解をいただきたいと思っております。もちろんそこで、こういうふうに使うべきだと結論が出るのにこしたこと

はありません。しかし、今の私が言いました改造等々を考える、あるいはそのいろんな方に来ていただく、研究していただく、あるいはその大学のいろんなことに使っていただく。しかし、それは必ずしも「うん」とおっしゃるかどうかは別問題ということをおし上げておきたいと思っております。

それで、もちろん先ほど申されますように、職員間でそういう検討を進めていく。それはもう当然でございます。それから、庁舎につきましては、既存庁舎のことも含めまして、早い段階でそういった組織をつくらなきゃいかんと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 鵜瀬議員。

議員（13番 鵜瀬 和博君） 今の市長の御答弁では、現時点では案はないということで、とりあえず動いて、その中で情報を収集して、どういうふうに活用できるかということを考えていきたいということによろしいですね。

したら、今後教育委員会と市当局で学校の遊休施設については今後協議をしていただいて、その結果については市長の指示のもと今度報告していただけます。そこだけ約束してください。

議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） これにつきましては、鵜瀬議員の御質問を待つまでもなく、やっぱり各定例会ごとに御報告してまいりたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 鵜瀬議員。

議員（13番 鵜瀬 和博君） ぜひ、1の観光振興については市長はリーダーシップを持っていきたいということですので、2についても観光振興と同じように壱岐市、壱岐の島の振興でございますので、今後も全国離島振興協議会長として、そしてまた壱岐市長として市長のリーダーシップを期待して、私の質問を終わります。ぜひフェイスブックは始めてください。ありがとうございました。

〔鵜瀬 和博議員 一般質問席 降壇〕

議長（市山 繁君） 以上をもって、鵜瀬和博議員の一般質問を終わります。

.....
議長（市山 繁君） ここで暫時休憩をいたします。再開を14時20分とします。

午後2時11分休憩

.....
午後2時20分再開

議長（市山 繁君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。次に、17番、瀬戸口和幸議員の登壇をお願いいたします。

〔瀬戸口和幸議員 一般質問席 登壇〕

議員（17番 瀬戸口和幸君） 通告に従いまして、3点市長に質問をいたします。

まず、第1項目は、緊急時の情報伝達の手段についてということで、「緊急時」ということで特に断っておりますので意味がありまして、この緊急時というのは私としては武力攻撃とかミサイル弾道弾とか、自然災害または原子力災害発生時等の市民への各種緊急情報の伝達のあり方ということで、どう考えておられるかということなんです。

その前に、ここで触れました武力攻撃と自然災害、原子力災害ということで、その災害の対応ということなんです。武力攻撃等については御存じのとおり。それから、この前のミサイル攻撃と。それから自然災害については御存じのとおり地震・雷・火事・親父と。親父にはこれほど台風ということらしいんです、本当は。それで後これに加わってきますのが津波、それから最近騒がれております竜巻ということがあります。それから、最終的には原子力災害ということで、これについてはもうここ1年数カ月騒がれているので特に触れることはないと思います。

それで、この場合のこういう災害の市民への伝達手段ということで考えられますのは、昨年度整備されました地域情報通信システムということが第一かと思います。それとこれに連結するものとして武力攻撃等の場合は、中央から流れてくるJ A L E R T、全国瞬時警報システム等があるかと思います。そのほか一般のラジオ、テレビということがあるかと思います。それでこういうことから、災害に強いまちづくりという観点から、先ほどから申し上げます地域情報通信システムが支障なく機能するように的確に運用する、ともに停電時とか断線等によって対応できる多様な伝達手段の確保というのが必要になるかと思います。

それから壱岐の場合の地域の状況、地域の特性ということからしますと、壱岐は御存じのとおり壱岐全体に散らばっている山村の形態をしておりますので、そう簡単には行き渡らないという可能性はありますので、この地域の特性に応じた多様な伝達手段の活用が必要になってくると。

以上の観点から非常時の伝達の確実性を期すための伝達手段のバックアップ体制をどう考えておられるかということとあわせて、今一番壱岐市として頼ろうとしている地域情報通信システム等が台風等によって断線した場合、それから機器のトラブル、それから停電等の場合には、地域住民にこの緊急情報というのができないと思うんです。そういうバックアップ体制ということと、それから地域情報通信が使えないという。市民のために、緊急の情報いかに伝達して市民の安全を図るように市として考えておられるかという件を、まず市長にお伺いしたいと思います。

議長（市山 繁君） ただいまの瀬戸口議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 17番、瀬戸口和幸議員の御質問にお答えいたします。

緊急時の情報伝達手段についてということですが、これは武力攻撃、自然災害または原子力災害発生時の市民への各種緊急情報の伝達方法、そしてまた、そのバックアップ体制、地域情報通信が使用不可能な場合の対処ということですが、現在市民への情報伝達手段といたしまして防災告知放送、ケーブルテレビ放送、FMラジオ放送、携帯電話への防災メールなどがございます。その中で緊急時の情報伝達手段として全国瞬時警報システム、通称J A L E R Tというものを整備いたしております。

このJ A L E R Tは、内閣官房から国民保護に関する情報、例えば弾道ミサイルに関する情報や航空攻撃、大規模なテロなどの情報などや気象庁からの緊急地震速報や津波警報等を総務省、消防庁を通じて全国の自治体等へ瞬時に送信するシステムであります。本年4月に北朝鮮による人工衛星と称するミサイル発射問題ではJ A L E R Tの使用はなされませんでしたけれども、あのような事態が発生した場合、衛星回線を通じて国から直接音声信号による警報等の情報を瞬時に受信できるようになっております。そこから地域情報通信基盤整備推進事業で整備いたしましたFM告知放送システムに接続いたしまして、これまで職員による放送体制からFM告知放送システムを自動起動させることにより直接屋内の告知放送受信機並びに屋外スピーカーに流すことができるよう体制を図っております。その運用を6月1日から開始したところでございます。

地域情報通信が使用不可能となった場合の対処はということではございますけれども、地域情報通信基盤整備推進事業で整備されました光ケーブルが大規模地震等により切断で使用不可能となった場合は、同事業で整備しておりますFMラジオを利用し、携帯ラジオやカーラジオの76.5メガヘルツ並びに告知受信機のラジオ2チャンネルで壱岐FMの放送の受信が可能となっております。

また、本年度事業で、新たにFM告知放送システムからコミュニティFMに直接割込放送ができるようシステムを改善いたしまして、情報伝達手段の拡大を図ってまいります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 瀬戸口議員。

議員（17番 瀬戸口和幸君） 地域情報通信、J A L E R Tの場合を今、流れを市長は言われたわけなんです、地域情報通信システム、断線、機械・機器のトラブル、停電等の場合は何しないということで、FMということ、それから告知の何とかされましたけど、これは告知の場合は私の認識不足かもしれませんが、今度整備した告知の何というのは、断線しても大丈夫なんですか。（「FMは」と呼ぶ者あり）FMは。（発言する者あり）

議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 断線した場合は告知放送ができませんので、FM電波で送るということ
でございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 瀬戸口議員。

議員（17番 瀬戸口和幸君） 大丈夫ですか。断線してもFMの何で告知のほうに流れるとい
う。

議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 内容的にちょっと総務課長に説明させますが、よろしゅうございますか。
（「はい」と呼ぶ者あり）

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 総務課長。

〔総務課長（久間 博喜君） 登壇〕

総務課長（久間 博喜君） ただいまの瀬戸口議員さんの質問についてお答えをさせていただきます。

地域情報通信基盤整備の光ケーブルが断線した場合、それについては現在運用しておりますコ
ミュニティFM、そのほうを活用いたしまして告知受信機のラジオ、これ2チャンネルに設定
をしていただきます。それとまた携帯ラジオやカーラジオについては76.5メガヘルツに設定
していただいて受信可能ということになります。

以上でございます。

〔総務課長（久間 博喜君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 瀬戸口議員。

議員（17番 瀬戸口和幸君） 告知放送の何は2チャンネルにセットしなきゃいかんわけです
ね。住民それ周知してますかね。それからFM76.5の何したん、FMでは流れるんだけど、
FMを整備してないところはだめということと、それから76.5メガというのが本当に周知し
ているかということなんですね。

それとあわせて、今はあくまでもその機材がオーケーという何、たってます。断線した場
合どうするかという何で今言われていると思うんですが、機器にトラブルがあった場合、それか
ら停電した場合どうするかということ。それまで考えておられるかというのが私の聞きたい何で
す。

議長（市山 繁君） 久間総務課長。

〔総務課長（久間 博喜君） 登壇〕

総務課長（久間 博喜君） 今の御質問でございますけども、機器が故障した場合、停電をした場合、今想定しておりますのは停電をした場合でございます。停電をした場合については無停電電源装置というものが作動いたします。ただ故障をした場合については、現在のところ想定をできておりません。

〔総務課長（久間 博喜君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 瀬戸口議員。

議員（17番 瀬戸口和幸君） 断線した場合、それから停電した場合についてはどうにかできるだろうということ。機器が何した場合はお手上げですね、ということですね。いや、それまで考えているかというのを私聞きたかったんですよ、はい。実際の何のときは、緊急の場合ですね。ということは、それにかわる何かあるんじゃないかということで、もう市長何だったら先にどうぞ。

議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） やはり個々の家庭の告知機器が故障ということまでは、私は現実的にチェックできんじゃないかなろうかと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 瀬戸口議員。

議員（17番 瀬戸口和幸君） 各戸にある何は、それは確かにいろいろなんでチェックはできないかもしれません。私の何は発信するほうですよ。どうするか。それもありますね。それが一番大きな何ですよ。そうすれば全戸にできないわけですね、はい。

議長（市山 繁君） 久間総務課長。

〔総務課長（久間 博喜君） 登壇〕

総務課長（久間 博喜君） 全戸に発信する場合については、先ほど申しましたように機器の故障と今のところ対応はできておりません。ただ今後の施策として、いろいろ検討していかなきゃならないところを今瀬戸口議員さんのほうから御指摘をいただいたと思っております。

今後取り組むべき事項として、検討できる内容といたしましては、まず衛星携帯電話というものがございます。これはそれぞれ各個人に持たせるのは高額でございますけども、拠点的になんかそういう電話の活用もございます。これは1台25万円ぐらいするものでございますけども、拠点施設にそういう配備をして、そしてその後の周知に活用するという方法もできます。またMCA無線というのもございます。これは同一周波の送受信のみの手段でございますけども、そのようなものもございます。

それとまた防災メール等と同様に一斉同報メールというのも可能ではあると思います。それとまたNTTとそれぞれ携帯電話等活用したエリアメール、このような活用も今後検討はできると思っております。そのようなところでございまして、いろいろ手段方法としてはございますけども経費がかかりますし、今できる段階で最善の対策をとらせていただいているというところがございます。今後ともよろしくお願いいたします。

〔総務課長（久間 博喜君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 瀬戸口議員。

議員（17番 瀬戸口和幸君） いろんな状況を提示して、それなりに考えていることを出させていただいたんですけど、聞いておりますと、どうもあくまでも文明の利器的な何にすべて頼ろうという何が見えますということ。私の言いたいのは、前の行政無線のそれぞれ地域マスターありますね。あれの根もとからでも地域には出せるんでしょ、発信できるんでしょ。それもありますし、それからどうしても今総務課長等が案上げたのができないときは、まあ本当の地域の公民館とか自治会とか昔からいう隣保班とか、そういうのを通じて何するのがもう必要があると思っておりますよ。

そのぐらいまで考えておかなければですね、実際今までのいろんな状況をあげたのに対応していけないときはどうするかと実際あると思うんですね。地震、津波、通報、警報何した、それから一番恐れております原子力災害の場合、避難勧告指示等が流れるときはどうするか、責任問題になってくると思うんです。そこら付近まで考えておくべきですよ、文明の利器ばかり頼ろうとしないで、実際の時は昔のいわゆる伝達組織、隣保班とか何とか公民館を会して、班長を会してやるぐらいの何までネットワークを組んでおかんということが私の最後の言いたい結論でございます。その点よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 瀬戸口議員の質問の真意がわからずに申しわけございませんでした。やはり確かに文明の利器、これはどういうトラブルが起こるかわからんわけでございます。今おっしゃいますように、地域のコミュニティーの力というのはもうおっしゃるとおりでございまして、現在自主防災組織を一つでも多くつくっていただけますようお願いしておるところでありまして、ぜひ今瀬戸口議員のおっしゃるよう自主防災組織、この組織率を上げて、そういうことで対応したいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 瀬戸口議員。

議員（17番 瀬戸口和幸君） 私の真意がわからなかった。ということは、私の前置きが悪か

ったということになるかと思うんですが、ただど断りましたようにね、バックアップ体制をどうしてますか、地域情報通信システムが壊れたときはどうしますかという何してるから、そこら付近まではできるんじゃないかなと思っったもんですから。真意を、私の前置きが悪かったということは何しまして、よろしくをお願いします。

では、第1項目終わりました、次は特定健診の受診率アップへの施策ということで触れたいと思います。

この特定健診、俗に言いますメタボ健診は、平成20年度から始まりまして、もう今年24年度で5年目に入ると思います。そこで問題になりますのは、受診率がそれぞれ担当課等力を入れて、この特定健診をすることによって生活習慣病を早めに発見して処置をして、受診率というか医療費の抑制に何するということと、それをひいては健康寿命を延ばしましょうというねらいがあるかと思うんですが、御存じのとおり平成23年度にせいぜい低いところで20%台。たかだかうまくいったところで四十数%だと思うんです。そういうことで、こうして私が一般質問であげましたのは、市民の皆さんに特定健診に関する、喚起するという意味も含めまして、それから担当の健康保健課、結構苦労されているみたい、成果が上がらないということで、実際どうやったら上がるんじゃないか。

私なりにちょっと見てきた何で触れたいと思います。それで、その前に質問なんですけど、平成23年度11月末で一応1回目締めてると思います。それから年度末まで引き延ばして市民に呼びかけられたと思うんですが、それぞれの最終的な受診率はどうなっているのか。

それから今までこの受診率アップのためにやられた、どういうのがあって、どういう成果があって、これをもとにして今度どう考えておられるかということと。

今年度は受診率65%という設定されておりますが、もしこれが達成できなかった場合はペナルティーで4,800万円保険税が賦課されますよということを、どうも担当課のほうでは言っておるようです。実際にペナルティーが来た場合、どう扱われるつもりかということ、以上3点お聞きいたします。

議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 瀬戸口議員の2番目の御質問、特定健診の受診率アップへの施策をということでございまして、まず1番目の平成23年11月末と年度末における受診率をということでございまして、この特定健診につきましてはケーブルテレビ、各種会議または運動会等における広報活動等さまざまな方策によりまして、受診率の向上に取り組んでいるところでございます。

平成20年度は26.9%でございました。平成23年度の11月末に38.6%でございます。

24年3月に未受診者健診を行いまして、23年度末は49.2%となる見込みでございます。前年度36%から13.2ポイントアップをいたしておるところでございます。

受診率アップへ実施した施策と今後の対処法でございますけれども、受診率の向上の取り組みといたしましては、高血圧等生活習慣病での治療中で特定健診を希望しないというアンケート結果が多くありました。その解決策といたしまして、治療中のデータを情報提供書として活用できるように、みなし健診として実施をしております。

新たな取り組みといたしまして、平成23年度には緊急雇用創出事業補助金を活用いたしまして健診普及員、看護師を1名、事務1名を雇用いたしまして、未受診者3,592名へ個別訪問、電話での受診勧奨を実施いたしました。また、得々ごいっしょ健診事業として健診受診歴により個人負担金を安くし、継続した受診と同伴者の受診を促しております、同伴者の受診についても割引をしているというところがございます。これが受診率のアップにつながったところがございます。

24年度は65%の目標率達成のために新たに、長崎県の「健康ながさき！がんばらば共同宣言」による9月の強化月間の取り組みを行う予定といたしております。また、男性の受診を促すために、50歳以上の方へ追加健診として前立腺検査を追加をいたしました。

3点目に、ふれあい薬局協働事業として、市民による身近な調剤薬局を通じて、薬局を受診された方に薬剤師さん等による受診勧奨をしていただく制度を実施いたします。

4番目に特に健診普及員による個別アプローチは効果がございまして、今年度もさらに推進し、受診率向上に努める予定でございます。議員皆様もぜひ支持者に対して、受診を促していただきたいとお願いするものでございます。

次に、目標65%達成できなかった場合の対策でございます。目標65%が達成できなかった場合の対策ということでございますけれども、特定健診、特定保健指導の達成状況に応じて、平成25年度から後期高齢者支援金の加算・減算が実施されます。保険税に影響を与えます。今年は御存じのように健康保険2億円出しております。これがまた、この金額が減るとなりますと、また大変なことになるわけでございます、ぜひこの目標の達成のために、市全体として取り組む所存でございます。

特定健診は毎月1日から始まったばかりでございますので、毎月の地区別等の受診率を検証いたしまして、その地区、低い地区については特別に勧奨していきたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 瀬戸口議員。

議員（17番 瀬戸口和幸君） 特に忘れないうちに言っておきますけど、ペナルティー

4,800万円が科された場合はどうするかという何はちょっと特に述べられなかったようですが、後でまた触れていただきたいと思います。

それで従来、今までどう受診率アップのためにどうやったかということは私も知っております。各種団体の会合、それから地区の運動会とかイベント等で、それぞれ健康保健課の方が出向いて勧誘されておりますが、その中で1つだけ私気になっていることがあります。先ほどのペナルティーの目標を達成しなかった、4,800万円保険税がアップされますよ一言触れるだけなんです。ということは、皆さん聞いとして4,800万円が、ああ、増えるんだなという何からすると、ああ、どうも雲の上みたいな何とかで実感がわからないんですね。ぜひ私思うに、この4,800万円が増えたら、保険税に具体的に個人、均等割もしくは平等割どちらでもいいですが、どのくらい増えますよというのをぜひ何ししないと、効き目がないちゅうか、実感がわいてこないと思うんですよ、はい。

4,800万円は保険税の8億円幾らのうちの5%ぐらいかと思しますので、4,800万円が皆さんそれぞれに増えるとすると、例えば均等割の場合は特定健診の人員が7,489名みたいですね。それを4,800万円を割りますと6,400円になる。これがペナルティーにかかりますよというぐらいにしないと、ああ今までの保険税に対して6,000円上積みになるんかという何すると、これはという何で考え直すと思うんですね。

均等割にするか平等割にするか、世帯1人でも特定健診を受けなかった世帯に1人おれば、その世帯にかけるとすれば、特定健診受ける世帯数5,000ぐらい、これは正確な数字は私は把握しておりません。5,000ぐらいとしますと9,600円なるわけですね。このくらい受けてもらわんと、それぞれに保険税上乘せしますとぐらいまでやらないと、せっかく4,800万円ペナルティーがかかりますと言うても実感が無い、何回も申し上げます。そのくらい言い切るぐらいの何はやるべきだと、それをわざわざ私4,800万円についてどう考えますかということで申し上げたわけなんです。

それで後、後のためになるんですが、それぞれやり方があると思うんですが、特定健診を受けます、それぞれその人のいろんなデータが送ってきます。もし引っかかるころがあれば、精密検査を受けてくださいとか何とか、それから保健指導をお願いしますということがあると思うんです。それで受けた人のどれくらい要精密検査ありまして、実際精密検査やっていると引っかかって、実際病気が何されて。このくらいの人がありましたよ。ぜひ皆さん、受けてない人はこういうデータが出ております。ぜひやってくださいというぐらいまで具体的に私は触れるべきだと思います。

個人の名前を出すことはできませんので、データとしては出せると思うんですね。それぞれの担当課で要精密が何年、何人ぐらいおって、そのくらいが病気が見つかったという何をデータを

出せると思うんですよ。このぐらいまでやはり皆さんに提示しないと、何回も申し上げますが成果は上がらないような気がします。

それから、先ほど言われました看護師とか何とか1名ずつ、2名委嘱して個別訪問してるということなんですが、これも2人で回るという受診率のよくないところということなんですが、恥ずかしながら私の初山地区は(旧12ヶ)なんで、一番、もうここ何年か最低でございまして、ほいで各地区館長、それから事務所の職員等にあらゆる機会を設けて督励してくださいと。私なんか特に老人会とか何とか行った場合督励はしておりますが、目に見えて上がらない。その何は担当課のほうでもこれだけ一生懸命やってんだけど上がらんといい悲哀を感じておられると思うんです。そういうことからしますと、先ほどから言いましたように4,800万円があがりますよと、いろいろな例を挙げて具体的にやはり説得しないと成果は上がらないと私は思っておりますので。

推進員の委嘱ということでまた戻りますが、1名、1名ということで、全地域回るわけにはいかないと思うんですが、各地区に特定健診受けなきゃいかん対象者を何名か委嘱して推進委員等設けたらいかがですか。こういう意外と口コミというのは効果があると思います、誘い合わせてですね。

そのほかに考えられる策としては、鹿児島県の志布志市では報奨金も出しているところもあるようですが、これについては私はあんまりもうほかのこともありますので、それは出たくありませんが。

以上、今の4,800万円の件とペナルティーの件とそれから受診者の本当に精密検査まで何したの開示するとか、説明を加えるとか、推進委員の委嘱を各地区に委嘱することまで、この3つ、どう考えておられるか、お聞きします。

議長(市山 繁君) 白川市長。

〔市長(白川 博一君) 登壇〕

市長(白川 博一君) ただいまのこの検診率上げるための提案をいただきました。私はもちろん達成されなかった場合のころを考えて、考えたくないわけでございますけど、その考えないために今御提案をいただいたところでございます。

確かに、今の健診の特定健診の成果、それからペナルティーの際の自己負担額がこのぐらいになるよというようなお知らせについては、それから地区推進委員の委嘱等につきましては、早急に担当課に指示いたしたいと思っております。

推進委員につきましては、ちょっと検討させていただきたいと思っております。前2項については指示をいたしますけど、推進委員につきましてはちょっと検討させていただきたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 瀬戸口議員。

議員（17番 瀬戸口和幸君） 検討する事項もあるかと思いますが、できるだけ平成24年が65%目標を達成して、ペナルティーを科されないで壱岐市の医療費もおさえられて健康保険税の基金が、その後もずっと残っていきますように祈っております。

それぞれ担当課等大変だと思いますが、よろしくお願ひしたいと思います。

以上で特定健診関係を終わります。

次は、国境離島法への考え方です。これに離島ということなんですので、市長は全国離島振興協議会の会長ということで、関連することだと思います。離島振興法の対象としては、全部で258あるそうですね。それから110自治体あるということで、これの対象になる人員が平成17年度の国調で43万名ぐらいということであるそうですが、これ御存じのとおり離島振興法、今会長御尽力いただいているものは来年の3月を改定延長を目指しておられるわけなんです、御存じのとおり、ここ数年の日本の、表現は適切かどうか知りませんが、腰抜け外交、足を見られて弱みにつけこまれて、周辺諸国からいろいろとつきつけられたと。

ロシアからは北方4島に対する前のメドベージェフ大統領が初めていって、あそこに軍備を増強すると。その他、力を入れているようでございます。それから竹島についても、御存じのとおり実行支配韓国がエスカレートしてると。それから尖閣列島については中国の領土権主張と。それから南の島、沖ノ島島への中国の介入、何らあれは島じゃないよ、岩礁だよといちゃもんをつけている状況ですね。そういうことで国境に特に、国境に近い離島、国際的に、また外交的、軍事的にも安全保障上改めて見直す時期に来ているように思われます。

市長は先月15日の所信表明で国境離島法、最近重要離島ということで名前がかわりつつあるようでございますが、そういうことでこの国境、重要離島法のねらいはどこにあるのかということと、今度改定延長しようとしてる離振法との関連、関係はどうなるのかということと、それから所信表明で市長が触れられておりました壱岐はどう法案、いわゆる国境離島法ですね。対象にならないと言われてることを言われましたが、だれが言ってんのか。言っているとすれば、これを打破するために、壱岐としては国境離島、壱岐は対象になりますよと、どう主張していかれるおつもりか。この3つについてお聞きいたします。

議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 瀬戸口議員の3番目の国境離島法への考え方ということでございます。冒頭お断わりを申し上げておきますけれども、私は壱岐は国境離島の対象にはならないとは言っておりません。（「なるほど」と呼ぶ者あり）壱岐は国境離島なのかという議論があるというこ

とを申し上げましたので、その辺はどうぞ（発言する者あり）はい、はい。

まず、離島は我が国の領域、排他的経済水域の保全等の国家的役割とともに豊かな自然環境や伝統文化などの地域資源を有することによりまして、国民的役割を担う我が国にとってかけがえない財産でありまして、まさしく島は日本の宝と言えるわけでございます。

今議員御指摘の本法案のねらいということでございますけれども、国境離島のみならず離島そのものが島の宝ということでございます。先ほど申しますように「国境離島」という言葉はございませんで、今回の改正離島振興法の第5条に特に重要な役割を担う離島の保全及び振興に関する検討ということで明文化されておりまして、ちょっと前段は割愛しますが、その保全及び振興に関する特別の措置について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとするということでございます。

先ほどのことに関連いたしますけど、我が国の領域、排他的経済水域等の保全等が、我が国の安全並びに海洋資源の確保及び利用を図る上で特に重要であるということが、この本法案のねらいであると思っておりますのでございます。

したがいまして、経済水域あるいは我が国の安全ということでございますから、国防も含めたところの目的だということで私は理解をいたしております。

それから、離島振興法との関連ということでございますけれども、あくまで離島振興法は御存じのように内海離島あるいは一部離島、そして壱岐・対馬等の外洋離島がございまして、そのすべてに関するものが離島振興法でございまして、やはりあくまで特に重要な離島というのはそのうちの一部であるということでございまして、この特別の措置について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとするがありますが、この必要な措置を講ずるとというのが私は新たな法律をつくるということに解しておるところでございます。

次に、壱岐が法案の対象ではないという根拠、だれが言っているのかということでございます。離島振興法の、もちろん国境離島という言葉はなくなりましたが、国境離島あるいは重要な離島ということについて、まだ明確な定義はなされておられません。したがいまして、ただ議員もおわかりのように地図から見ますと、いわゆる国境としての離島の壱岐の位置づけちゅうのは非常に厳しうございますけども、重要な離島といえますのは、これは間違いのないと思っております。138離島を抱える自治体におきまして、長崎県は先ほど言われますように、平成17年度国勢調査では全国で43万人、そのうちの15万5,000人が長崎県にあるわけでございまして、これほど壱岐・対馬・五島という大規模離島というのはそうたくさんございません。本当に重要な離島であるということは間違いのないところでございます。

ただ、先ほど申しますように、定義がはっきりいたしておりません関係で議論があるということとで理解をお願いしたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 瀬戸口議員。

議員（17番 瀬戸口和幸君） 離振法の中で5条で重要な離島ということで重要離島と呼ぶようになった、伝わるということなんですが、私これ壱岐にとっては幸いしとると思います。ということは、国境となると確かに非常に無理があると思う、私も。重要離島という何で壱岐をぜひ押し出してほしいと思うんです、はい。

漁業者を通じての監視もあります。それから、対馬海峡でございますので、準国境で重要な何だということで、私としては国境離島という何にしなくて重要離島というふうなので、これは壱岐にとっては幸いしてるなど私は思っております。ぜひ、そのように押し出してほしいと思います。

この離島に関しての何で鳥取県の境港の市の観光協会長が山陰中央新報に寄稿した、6月5日に寄稿した分がありますが、それも見られた方もおるかと思うんですが、この中で触れられておることが2つあります、紹介したいことが。「日本の国境線はすべて海上にあると。日本国民は国境の住民や漁業関係者を除いて、国境意識や国境への関心が希薄である」ということですね。

それから、離振法では国境地域への支援という視座にかけてるということですね。だけど先ほど市長が言われましたように、5条で重要な離島についてを考えるとということなんです。これについては新たに国境離島、重要離島についての考えということで、今中央、中央ではどういう動きになっているかということなんですが、自民党が6月1日に無人国境離島管理法案というのをつくった。一応でき上がっているそうでございます。これをそのうち出されるだろう。その後これを受けて、特定国境、離島振興法というのをつくろうという動きになっているそうでございます。それで、この何で離島振興会長としても意見を求められることもあるかと思うんです。壱岐を押し出すという意味で、ぜひ御尽力いただきたいと思います。

それから、時間も近くなりましたので、5月15日の市長の所信表明の中で、25年の2月に長崎県国境離島総決起大会を計画しているということなんです。それで先ほどの同僚議員の何とかで、ちらっと触れられたのは、県知事の日程がということ言われました。県知事に来てもらえるんだと思います。

ここで私疑問なのは、何で長崎県だけなのか。長崎県国境離島総決起大会ですね。壱岐、対馬、五島だけじゃないでしょ。離島振興協議会会長の何をして沖縄の何もいいじゃないですか。それから竹島に何する島根県もいいじゃないですか。そこら付近に声をかけて何する。

それから2月ということなんです。どうもこの国境離島、重要離島に関しての何は動きからすると、来年の通常国会には出される可能性はあると思うんです、おそくともですよ。その前にぜひやって、立ち上げていったらどうなんですか。

それで、そういうことを全国に何すれば、県知事といわず石原東京都知事に来てもらってもいいじゃないですか、はい。それが無理なら、この自民党で先ほど申し上げます無人国境離島管理法の、それから特定国境離島振興会の会長であります石破さんですね。石破さんに来てもらってもいいと思うんです。それから、国境離島に関する、言い出した大分県出身の衛藤征士郎さんですか、でもいいでしょう。それから、この事務局長をやっておられます富山県の衆議院の5期目の宮腰光寛さん。こちら付近ですね、来てもらって、東京都知事はちょっと無理かもしれん、トップにあげましたけど。広報としてこちら辺声かけて、ぜひ壱岐でこういうのをやったというような、こういうのに来てもらおうと全然違うような気がします。

ぜひ、そこら付近まで時期の問題と、全国、長崎県だけじゃなくて全国に広げること。それから、講師ぐらいにちょっと、アドバルーン上げるぐらいの何をしてもらって、やるなら、ぜひ立ち上げてほしいと。どうぞ、その点を。

議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 私は5月30日に全国の振興協議会長になったばかりで、全国的なことまでは今まで考えておりませんでした。長崎県の離島振興協議会長として壱岐を絶対外されんということで壱岐でやるぞということで働きかけをいたしまして、壱岐でやるなら、その日程のつごうでどうしても2月ということになってしまったわけでございます。

しかし、全国の協議会長となったわけでございますから、今瀬戸口議員おっしゃたようなことを全国の事務局のほうに提案をして、全国的な動きを進めていかないけんと思っているところでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 瀬戸口議員。

議員（17番 瀬戸口和幸君） 以上3項目について質問いたしました。特に特定健診については、それぞれ担当課御苦労されているのに、ちょっと批判的な何もあったかもしれませんが何かの参考にして、受診率アップに努力していただきたいと思います。

それから、重要離島何かにしても、会長としてのできるだけぜひ壱岐が入りますように御活躍を祈念しまして、私の質問を終わります。

〔瀬戸口和幸議員 一般質問席 降壇〕

議長（市山 繁君） 以上をもって、瀬戸口議員の一般質問を終わります。

議長（市山 繁君） これで本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は明日6月14日木曜日、午前10時から開きます。

本日はこれで散会いたします。お疲れさんでした。

午後 3 時12分散会